

令和元年6月17日(4)

開議 10時30分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

平成豊明会の一般質問を行います。

まず、はじめに内丸伸一議員。

○2番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。平成豊明会一番手、内丸伸一が市政実行、真心こめて質問いたしますのでよろしくお願いします。金曜日の鎌田議員をはじめ、他の議員さんと質問が被るところも多々ありますが、真摯な御回答をお願いします。

まずは、環境関連施設について質問いたします。現在、工事中の下水投入前処理施設ですが、進捗状況はどうなっていますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

おはようございます。それでは、お答えいたします。整備工事の進捗状況についてであります。現在、第1期工事を施工中でありまして、7月上旬には工事が完了し、10日から試運転を開始する予定となっております。

試運転の結果、設備の機能等に問題ない場合には、本格運転に切り替え、その後に第2期工事に入る予定となっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

現在の運転体制は、市職員、委託業者、それぞれ何名体制で行っていますか。平成31年3月時点、4月人事異動時の時点、4月から6月までの、実際の運転体制をお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。まず、はじめに市の職員の体制からお答えいたします。平成31年3月時点ということでありましたが、その時点では、センター長含め、職員が3名であり

ます。また4月の人事異動以降、6月までの運転体制であります。センター長に加え、生活環境課のほうから、職員を、ローテーションを組みながら、1名配置できるようにしているところであります。

それから、委託業者は何名体制で、というお尋ねであります。こちらについては、平成31年3月時点で5名、平成31年4月以降6月までは5名体制の予定であります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

予定では、7月10日より試運転を開始すると、いま伺いましたが、また現在、業務を委託している業者は、6月いっぱい撤退するとも伺っております。7月からは、どのような体制で運転するのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。7月からは、直営で運転管理を行うことにしております。現在、委託業者が5名で運転管理を行っておりますので、5人は確保しなければならないと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

委託業者には、7月は仕事が終わり次第、出勤を打ち切り、日払い計算で賃金を払う、と提案したというように伺っております。そのため6月いっぱい撤退することとなったみたいですが、試運転の状況や生物処理の状況を見ながら、何か不具合が生じたときのことも考慮し、最低でも7月いっぱい現在の体制で運転するのがベストだと私は思いますが、そういったことは考えなかったのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。そうした考えは確かにありました。現在、委託業者が誠心誠意、適正管理に努めてくださっていますので、現場を含め関係する職員としては、前処理施設として本格運転に移行するまでは、委託を継続するほうが安心だと思っておりました。

しかし市長から、限られた予算の中で厳しい財政運営を余儀なくされているので、これ以上経費をかけずに、直営でやれないかよく考えてほしい、という指示を受けました。市長は、市のおかれた状況を踏まえ、業務全般を概括する立場から、そうした指示を出し

たのだというふうに感じました。

そうした立場に立つものとして、市長は、ごく自然な判断をされたのだと思いましたので、関係者で協議を続け、7月1日からは直営で運転管理を行うこととした次第であります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

8月までは5名体制。9月以降は2、7名体制を取れるよう予算を取っていると聞いています。7月からは、市職員5名体制で運転するとのことですが、その職員は、どこから選出し、その職員でうまく運転管理ができるのかお伺いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

職員配置は、過去にし尿処理施設で、従事経験のある職員、また、し尿処理施設整備のために配置された職員などを中心として考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

逆に前処理施設に職員を取られた部署は、人員が減り、うまく仕事が回るのでしょうか。また一定の職員に負荷がかかることが予想されます。働き方改革にも逆行する事案であり、職員の精神面、体力面が心配ですが、大丈夫ですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。センター長が廃棄物処理施設の技術管理者の資格を持っております。ただ、その資格を持っているとは言いましても、他の職員は、ほとんど経験がない職員となりますので、確かにリスクは否定できません。

そこで万一を想定し、処理水をそのまま海に流さずにすむ方法はないのか、いま検討をしているところであります。

また特定の職員に過度の負担がかからないように、関係部署や市長とも意思の疎通を図りながら、十分配慮をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

7月から職員で運転すること自体が、予算の無駄遣いだとは思います。試運転がうまくいき、本運転になってから直営がいいのか、委託業者がいいのか、精査するような感じですが、そんなことは考える余地もないことだと思っております。

やはり、今まで委託業者に任せて、なんのために委託業者に任じたのかということ、しっかり考えれば簡単に分かることだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。し尿等の前処理施設となりますと、業務内容も大きく変わってきます。そこで前処理施設として委託をする場合、職員は何名いるのか、また運転管理だけを委託するのか、包括委託とするほうがいいのか、また委託料はどの程度になるのかなど、今後十分調査をしたうえで、判断をしたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

7月から試運転して、もう、すぐ良ければ本運転に入るというのに、まだそういったことを言っているというのはおかしいと思います。

もうこの時点では、しっかり運転体制決めておこなくちやいけないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。7月から直営で運転管理を行います。7月10日からは、試運転が始まりまして、基本的には受け入れたし尿は、ほぼ同じ量、前処理施設として整備をし、下水道管へつなぎ込みをするようになります。

ただ、11月末までは、まだ工事中でありまして、工事の施工業者もそちらにまだいますので、そういった業者の指導を仰ぎながら、11月いっぱい、第2期工事が終わるまでは直営でいこうと、今のところは考えております。

その後、委託とすべきか、直営でいくべきか、そのあたりを8月いっぱいぐらいまでには方針を出さなければ、というふうには思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

先ほども言いましたけど、直営でいいのか、委託業者に任せるのがいいのかというのは、

考える余地もないと、さっき言いましたけど、そこら辺、どういうお考えですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

今の段階で、私の判断で、直営でいく、あるいは委託をするということは、当然判断できかねますが、今たまたまセンター長が管理者の資格を持っておりますからいいんですけど、センター長も来年3月末で退職となりますので、この先、長期にわたって直営で、というのは難しいとは思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

前処理施設の7月以降の運転体制もはっきりしてないのに、吉富・上毛両町と協議しても、運転体制も整っていない施設を共同運営できると思うのかというような理由で、蹴られるのではないかと心配ですが、吉富・上毛両町との加入協議の現在の状況を教えてください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

ことしの3月議会以降の動きについて、御答弁したいと思います。

本年4月3日付けで、共同処理をするに当たっての豊前市の基本的な考え方を示した文書を作成し、その翌日、1市2町の事務方レベルで、その文書に基づいて協議をいたしました。

また吉富町は、4月に町長選挙が行われ、花畑町長が就任をしましたので、5月8日に御挨拶を兼ねて役場を訪問し、し尿の共同処理についてお話しをいたしました。

また5月23日に、1市2町の事務方で、その後の経緯や今後の予定等について意見交換をしたところであります。

また6月5日には、上毛町議会の宮崎議長に、先ほど申しました、4月3日付けの共同処理についての文書の写しなどの資料に基づき説明をしたところであります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

仮に加入協議がうまくいった場合にですね、清掃施設組合の中に組み込むことにより、作業の効率化、経費節減、人材交流などが図れるのではないかと考えますが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。まさしく議員の言われるとおりで思っております。今後も引き続き、その方針で協議を続けてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

この問題、直営なのか業務委託なのか、どちらが豊前市のために良いのかというのを市長、お考えをお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。このし尿処理施設というのは、生活インフラなどでも本当に大事なところでございます。いま議員、御指摘のように、本当に7月1日からどうするのかというのは、我々にとっても大きな課題になっております。

ただ、先ほど部長から申し上げましたように、私も悩みました。いつ何が起きてもいいような体制をとっておかなければならない。専門家が一人いるけども、賄えるのか、悩んでまいりました。

一方で、私たちの豊前市の財政というのを見ますと、あそこもほしい、ここもほしい、例え5万円でも10万円でも活動費に、という声は、あまたあります。そういう声に少しでも応えていきたいというのも、市長として私が心しなければならぬところだと思っております。

安全を確保できれば直営でやり、経費は、見方にもよりますが、職員の協力のできるのではないかとこのところまでできております。また部長から少し申し上げましたが、いざというときには、専門家集団が工事現場におけるわけでございます。そうした人たちの力も借りながら、安全を確保していくことができる。もし事故が起きたり、トラブルが発生したときに、電話を掛けて遠くから呼ばなければならない人たちが、隣で工事をしていただいております。そういう人たちの、経験や技術も生かせるのではないかと思っております。

一方、またそういうことを加えて、7月1日からは、もう屋内まで下水道管が、もうきております。下水道管が7月1日にはきて、6月21日だったと思いましたが、下水道管が全部つながることになっております。

こうした施設を、仮に試験としても利用できるのではないかと。処理をする装置から出た綺麗な水でございます。これを別ポンプで、パイプでパイプラインをもう身近な距離で

ございます。もうその辺だというような感じでございます。それをパイプでつなぎ、ポンプで送り込めば、公共下水道の施設で処理ができる、そういう仕組みでございますので、ここはお金が最小限に工事費が済むということになりますし、そういう方向もしっかり検証しながら、いま仕事をしていただいております皆さんとも、しっかりと打ち合わせをしながら、豊前市に負担の少ないようなかたちでいけたらいいな、というふうに思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

7月は目前に迫っていますが、早急に打開案を策定し、前処理施設の運転に支障のないよう、やっていただきたいと思えます。

今まで、いろいろ揉めて多大な費用を散財したし尿処理場の問題も、あと少しで解決しようとしています。最後の最後で、また無駄な経費を使わずに、豊前市民のためにも最後の手段であります下水投入方式、そしてし尿処理前処理施設が、何ごともなく供用開始できることを心より祈っております。

この件に関しては、まだまだ言い足りないこともありますので、あとは委員会のほうでしっかり聞いていこうと思えますので、よろしく願いいたします。

続きまして、安全安心なまちづくりについて、質問いたします。

昨年7月の豪雨災害を踏まえ、どのような対策を取ったのかお聞きします。昨年の6月議会の一般質問で、鈴子川に土砂が堆積し、大雨が降れば氾濫するのではないかと指摘させていただきました。実際、氾濫が起き、地域住民は非常に恐ろしい思いをしたのではないかと思います。その後、いろいろな人の知恵と力をお借りして、氾濫防止に向け取り組んでいることと思えます。

3月議会でもお聞きしましたが、その後の進捗状況はどうなっていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

市営河川、鈴子川の浚渫につきましては、土砂が堆積し、通水断面を阻害している箇所、樋ノ口橋から上流、約250メートル、樋ノ口橋から下流、約150メートルの合計、約400メートルを浚渫を行い、3月に完了したところでございます。

今後につきましても、計画的に浚渫の工事を行っていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

鈴子川ですが、継続的にやっけていくということですが、浚渫が終わった所は、昨年と比べいくらか良くなったとは思いますが、全体を見れば葦が生い茂り、水の流れを悪くするような箇所がまだまだあります。今後はそのような箇所について、早急に対応を取っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

そうですね。具体的な場所、対応等については、担当課長より答弁をさせていただきたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

いま議員、御指摘の場所でございます。30年度末に樋ノ口橋の上下流取りまして、下流側のほうが葦のほうがあるのを、職員のほうから報告を受けております。

今年度末に、そこら辺、浚渫のほうを行いなさい、と指示は出しているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

鈴子川氾濫の件で、他に何か対策を取ったことはないですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

先日の福井議員の答弁でも報告をさせていただきましたが、10号線の浸水に対して、国道事務所のほうと連絡を取らせていただひて、現在、鈴子川に流入しない方向で検討、工事の発注がされているという報告を受けているところでございます。

その他、転倒ゲート等の設置について、福岡県等に要望を上げているところでございます。また県土事務所さんのほうには、できるだけ中川の機能充実を図っていただひて、県営河川で排水ができるような体制を、現在お願いをしているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

地域住民のために、早急な取り組みをよろしくお願ひいたします。

続きまして、先日も福井議員から詳しく質問がありました、湾岸道路についてですが、私のほうから、疑問点だけ少し質問させていただきます。

能徳工業団地に入出入りする道路は、JR日豊本線の下を通るアンダーパス1本しかありません。そこで待望されているのがJR宇島駅の海側を通り、能徳工業団地につながる臨海工業線であります。

平成28年度から期成会再開に向けた準備が進められている状況でございます、とのことですが、しかし、いまだに期成会再開に向けた準備をしています。本当に期成会を再開し、臨海工業線の整備をする気があるのか、ないのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

経過については、先週の福井議員のときに答弁をさせていただいたところでございます。なかなか、やっぱり歩調があっていないというのが、もう現実でございますので、特に京築北九州東部振興会議というのがございます。そこは各市町との連携等もありますが、豊前市の独自の要望として、そこで要望をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

能徳工業団地には、非常時に備え、もう1本道路が必要かと思う。早急な整備を目指して、県国等へ要望活動を行っていききたい、と、昨年9月ですかね、福井議員の質問に対して答弁しておりますが、誰と、どこに、どのような要望活動を今まで行ってきたのか、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

それでは、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

総合政策課からお答えします。期成会のほうは、先ほど部長のほうから申し上げたとおりですが、京築北九州東部振興会議におきまして、要望として毎年あげております。

その中で東部振興会議の代表で、こちらについては県のほうに、県の道路整備課のほうに要望を行って、毎年行っております。以上です。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

臨海工業線につきましては、毎年、京築県土整備事務所のほうに要望書を上げさせていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

その要望書に対しての返答というのは、どういったのがきていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

振り替えるべき県道について、現状、豊前・中津線が県道でございますが、重複する箇所がないということで、いろんな必要性等を訴えて県のほうにお願いにあがるわけですが、なかなか受け入れていただけないというような、そういう状況でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

この臨海工業線なんですが、ぜひとも豊前市、吉富、築上町で力を合わせて、また中津市や宇佐市、豊後高田市などにも協力を仰ぎ、臨海工業線の整備、また湾岸道路の早期整備を目指していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

広域圏で、また幹事会等でそういう話しをうちのほうから、豊前市のほうから幹事会等を出していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大分県側も御指摘をいただきました。確かに向こう側はもうできておりますので、大分県側のニーズは非常に高いと認識します。

そこで私も、まだ公式ではありませんが、中津市長、宇佐市長と懇談の場をもち、そういう話しも取り上げて、要望を出してくれというような動きも、してくれという申し入れは、非公式ながらやっているところでございます。

○2番 内丸伸一君

防災面だけではなく、企業の利便性、地域の活性化など、様々なメリットがありますので、口だけではなく本腰を入れて取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、ため池防災対策について、お伺いいたします。豪雨などで決壊した場合に、人的被害などが生じる恐れのある、防災重点ため池について、お尋ねします。豊前市には、防災重点ため池は何箇所ありますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

法の制定によって、だいぶ状況が変わってきております。担当課長より答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

お答えします。国の選定基準に基づいて、防災重点ため池の選定作業を行いまして、現在79箇所を防災重点ため池として選定しております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今年度中に、全ての防災重点ため池について、位置や貯水量などを盛り込んだマップを作成、20年度末までに浸水想定区域図や緊急時の関係者間の連絡体制整備などを進めていく、となっていると思いますが、豊前市での進捗状況をお答えください。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

今の状況を報告します。現在、豊前市では、浸水想定区域図、それとため池の貯水量等の数値が入った基礎的なデータ等は準備できておりますが、非常時の緊急時の連絡体制、これがまだ整備できておりませんので、現在調査中になっています。

議員、御指摘のとおり、2020年度までには市民のほうに周知を図っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

指定されたため池で、漏水等が懸念されているため池はありますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在、凱旋池ですすね、漏水があるという、若干の漏水があるという報告がありますので、今年度ですすね調査をする予定にしているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

指定されたため池は、耐震化などの施工費用を来年度まで国が半額負担する制度もあり、それらを利用して、豪雨などで決壊を起こして、人的被害の発生など起きないように、早めに修繕等を行っていただきたいと思いますが、いかかですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

今回の調査を基にですすね、緊急を要するものについては、速やかにもっと具体的な調査等をかけていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

凱旋池などは前にも指摘させていただきましたが、漏水箇所があるということで、市のほうにも、どうかしてくれ、ということできておると思います。鈴子川にも凱旋池の水が入っておりますので、決壊とかしたら、前川地区はもう大打撃を受けるんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも、そういったことのないような対応・対策を取っていただきたいと思っております。

続きまして、ブロック塀対策について、お伺いたします。

昨年6月の大阪での地震で、小学生の女子児童がブロック塀の下敷きになるという痛ましい事故があり、全国的に危険ブロック塀の対策が急速に進みました。豊前市も素早い対応で取り組んでおりますが、それよりもう一歩進んだ取り組みをしている所もありますので、豊前市も参考にさせていただきたいと思っております。

東京都や東京の国分寺市などでは、危険ブロックの撤去だけでなく、撤去した後に木塀や生け垣をつくるのにも補助金を出して、危険ブロック撤去に一役買っているようです。

豊前市でも同様の検討をしてはいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

危険ブロックの撤去後に、それに代わる木塀や生け垣の設置を行う補助金でございますが、県内では、この撤去補助金とは別に、緑化推進のために生け垣を設置する場合等の助成を行っている自治体もございます。

撤去後の生け垣や木塀の設置の補助金を出すことによって、危険ブロックの撤去に拍車がかかっていくんじゃないかなというふうに考えております。ただ市単独では、また財政的に厳しい部分もございますので、県や他の団体等を助成事業がないか、調査・研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

市の財政がひっ迫しているということで、それは分かりますけど、県やそういったところに補助金があるのであれば、ブロック塀を撤去するときに、こういったのもありますからどうですか、というふうな感じで一言掛けてもらって、景観的にも生け垣等のほうがいいと思いますので、ぜひそういったのを推進していただきたいと思います。

続きまして、防災士についてお伺いいたします。現在、豊前市には、男性何名、女性何名の防災士がいますか。また防災士会に加入している方は何人いますか、

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

現在、市内で約60名の方が防災士の資格を持っておりまして、そのうち女性が3名ということになっております。あと防災士会に加入している方については、約50名のうち同じく、女性3名ということになっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

豊前市では、昨年度で各校区、ひと通り防災訓練は終了しましたが、市としては、今後防災士をどのように活用していこうと考えていますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

昨年度、八屋地区、それからまた千束地区で防災訓練を実施して、地区単位の防災訓練が市内ひと通り終わった、というふうに認識をしております。

今年度からは、自主防災組織の見直しを、現在、予定をしております。自主防災組織については、地域住民が協力・連携し、災害から自分たちの地域は自分たちで守るために活

動することを目的とし、見直し時には、区長、組長さんをはじめ、皆さんから改めて意見を聞きたい、というふうに思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

自主防災組織や地域の防災訓練などに、防災士を積極的に参加させる体制を、市中心で計画・実行していかないと、資格を取っても何をしていいのか分からない人や、取りっぱなしで何もしない人などが増え、宝の持ち腐れになりかねません。

市もそういったことを考え、もっと盛り上がる活動、防災士自身の意識の向上を図る活動を支援してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

自主防災組織は、いま現在、大体95%ぐらいの組織率というふうになっております。ただ一方で、役員の引継ぎがうまくいってないという状況が、いま現在見られております。そういう中で見直しを図っていくということでございます。

防災士の皆さんについても、この見直しの中でいろんなところで手助けをしていただいて、地域で取り組んでいただきたいと思っております。

防災士会等が今できておりますので、そこで研修等、またスキルアップ講演会を行っておりますので、そこで意識を高揚させて、地域に入れるように、うちのほうとしても支援をしたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

そのスキルアップ講習会ですが、前回、私も参加させていただきましたけれども、ちょっと設定時間等が悪いのか、ちょっと参加人数も少なかったんで、結構楽しい、為になる講演会と本当にスキルアップできるような講習会だったんで、たくさんの人が参加できるような感じの講習会を検討していただければいいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね。時間的な制約もあって、たぶんそういうちょっと申し訳ないんですが、時間設定になって参加者が少なかったのではないかなと思われまので、今度は日中であるとか、昨年も防災セミナー等も日中開催してお声掛けもさせていただきましたので、総会

とかスキルアップ講習とはまた別の機会で、時間帯をずらして、そういうのができればというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひ防災士会の役員の方々と一緒に、皆さんが参加できるような講習会を開いていただきたいと思います。

続きまして、避難所の女性リーダー育成について、お伺いいたします。昨今は、避難所における女性リーダーの育成に力を入れている自治体も増えてきております。

豊前市では、地震や津波などの大規模な災害の発生の確率は低いと思いますが、いざというときのために、女性リーダーの育成は必要不可欠だと私も感じております。豊前市では、その点、どのようなお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

具体的なものについては、担当課長より説明をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

これから、そういう説明をするときは、担当課長自らが先に手を挙げるように。

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。それでは質問にお答えをさせていただきます。

平成7年に発生をいたしました、阪神淡路大震災、あるいは平成16年に発生をいたしました新潟県の中越地震、そして皆さんの記憶に新しいかと思えますけれども、平成23年3月11日に発生をいたしました、東日本大震災を通じまして、災害時の避難の、避難場所の運営等におきまして、女性の視点の必要性が認識、重要視されるようになってまいりました。

豊前市といたしましても、男女のニーズの違いに配慮をいたしますとともに、男性はこうあるべき、あるいは女性はこうあるべきというふうな意識から、男女どちらかが過度な負担を抱えるということがないように、また災害時、あるいは災害復興において、女性の意見が反映されるように、災害対策決定の場合は、防災活動の場に女性が参画できるような仕組みづくりが重要かというふうに、認識をしておるところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

男女共同参画という枠の中で考えても、女性リーダーの増員は必要だと考えます。豊前市では、その増員のために何か取り組んでいますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

先ほども少し御説明させていただきましたが、昨年8月に防災セミナーということで、開催させていただいています。これは豊前市では、先ほど御案内のとおり、男女が共に輝くまち豊前、を目指して、広く男女共同参画推進についての啓発を行っているところでございます。

災害時における男女共同参画の視点が特に重要ということで、いま議員からも御案内がありましたので、昨年の8月ですが、市民の皆様一人一人に防災意識の啓発を高めるために、防災セミナーを行いました。

それについては、益城町の、益城大好きプロジェクトきままに、という代表の方をお招きして、避難所運営でのそういう女性ならではの視点とか、こういうところが困ったとか、生の声を皆さんに聞いていただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

現在、豊前市の防災士は、男性に比べ女性が極端に少なく、いざというときに力を発揮できないのではないかと思います。実際、女性の防災士を増やすために、こういった活動をしなればいけないかと考えていますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね。防災士会に、いま3名入って活動していただいておりますが、増えてないのが現状でございます。

今後、広報紙で防災士の資格取得の募集をする中で、例えば女性枠を1名は確保するか、そういう周知を図っていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

避難所では、男性がなかなか関わりにくいことがあり、性的弱者を守ること、性犯罪を未然に防ぐためにも、女性リーダーの育成に取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

先ほどの防災セミナーでも、やはり生の声を女性の視点から聞いていただいたら、やはりアンケートでもですね、やはりそういう視点があったのかとか、いやこれは役に立って、特に女性のこんな視点が私たちも欠けていた、というのを痛感したところでございます。

そういうセミナー等に参加等して、また広げていきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

事後に悔やまないよう、事前に対策を取り、事が起こったときには、しっかりと対応できる体制を整えておくことが大事だと思いますので、ぜひともやっていただきたいと思います。市長、どうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

安心・安全・防災、本当に私たちも大きな課題でございます。特に女性がいざというときに立ち上がっていただけるような体制というのは、本当にもう必然のものであらうと思います。

いま部長・課長が申し上げましたとおりでございますが、やはり女性の皆さんに、最近では消防団の中にも女性の団員さんも増えております。意識改革が大事だろうと思っておりますので、まず女性の皆さんに、いざというときに、備えの要の一つとして、女性に立ち上がっていただけるべく、いろんな機会を通して呼び掛けをしていかなければと痛感しているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひ、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、常備消防の中津市との相互応援提携について、お伺いいたします。

先日、京築消防本部管内で、同じ時間帯に4、5件の火災が同時に発生しております。そのようなときに、新たにまた火災が発生すると出動する人員等が手薄となり、大惨事に発展しかねません。

そこで、そのようなときのために、中津市や行橋市など、近隣市町と相互応援協定を結び、一大事のときはお互い協力し、火災などから市民の生命・財産を守る体制をつくるこ

とが大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

広域での相互応援についてですが、京築広域圏消防本部に確認をしておりますので、また説明をさせていただきます。

管内にて火災が重複した場合の対応につきましては、中津市消防本部との間で、消防相互応援協定を交わしている、ということを知っております。万が一、火災・救急救助事案等が重複した場合は、応援要請にて出動を行うこと、というふうになっているところでございます。

先月であります、京築管内で同じ日に火災が数件重複したという事案がございました。その際にも、京築広域圏のほうから、中津市消防本部に対して、状況に応じて応援要請することもあり得るという旨の連絡を、一報を行ったというふうに聞いております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

中津市と提携しているのは分かりました。行橋市とはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

県内においても、大規模災害等が発生した場合の相互の消防力を活用し、災害による被害を最小限に防止することを目的として、福岡県においても県内の市町村、また消防の一部事務組合との間で、福岡県消防相互応援協定を締結している、ということでございますので、相互連携が図られる、ということをおっしゃっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

そういったことを使うことがないようなことを願ひまして、次の質問に移ります。

常備消防・非常備消防の装備拡充について、お伺いします。いま現在、様々な理由で常備消防の装備能力が低下しているのではないかと思います。広域の問題ですが、豊前市としては、装備能力を落とさず、100%発揮できるよう、しっかりと対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

常備消防の観点でお答えをさせていただきます。

いま議員のほうから御指摘がございましたけれども、やはり地域にとって安全安心な装備を整えるというところで、適正な、有効な装備を整備するということは大変重要かと考えてございますので、消防本部、あるいは組合議会の中で、しっかりと御議論をいただきたいと思っております。

そういった機会があれば、こちらのほうからも、そういったお願いなりというところはさせていただきますと考えてございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

また非常備消防であります、消防団もしかり、予算がないから、免許制度が変わり、誰でも運転できるようにと、安い消防車を選ぶのではなく、必要な所に必要な消防車を配置するというのを、しっかり考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

非常備消防についてですが、分団長会議等で各分団の装備の確認を行い、また次年度に要望しているところでございます。必要な装備については、分団長会議等で協議していただいて、その上に消防委員会がございまして、消防委員会にも協議を行っていただきながら、装備の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

消防署員、そして消防団員も、市民・住民の生命・財産を守るべく、一生懸命に頑張っていますので、行政としてしっかりと応援できる体制を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、市長。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

常備消防、そして非常備消防、いずれもなくてはならない安全装置でございます。装置と言っては失礼ですが、本当に非常備の消防団の皆さんには、仕事を終えて、また仕事にも投げ出して、命を懸けて活動していただいております。本当に感謝しております。

その方々が、できれば不自由のないように力を発揮できるような体制を取るというのが、

我々の職務の一つでございます。その辺はしっかり認識しております。

常備消防の消防については、広域でまた力を寄せ合いながらやっているところでございますし、消防団の皆さんについては、市のほうでしっかりと、消防委員会もございまして、消防分団長会議など、リーダーの皆さんとの意見を聞きながら、しっかり対応していきたい。

また常備消防、消防本部につきましても、私たちが広域で支え合っている体制でございます。各市町の声を聞きながら、意見を出し合いながら良い方向に進めていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

よろしく申し上げます。

続きまして、学校での防災への取り組みについて、お伺いいたします。現在、小中学校では、防災訓練等は行っていますか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

各学校では、毎年、教育指導計画書というものを策定をして、出させていただいておりますけれども、その中に安全確保、また危機管理マニュアルというものが定めてございます。

それに従いまして、各学校、小中学校では、地震、それから火災等に対応いたしました、避難訓練等を、年2回実施をしております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

豊前市では、緊急事例が発生したときは、防災無線で放送していますが、松山市では、学校の校内放送システムと防災行政無線を連動させ、大規模災害などの情報をいち早く伝え、児童や生徒を危険から守る対策を取っているようです。

豊前市でも、そのような取り組みをしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

いま議員から御紹介の松山市、それから他にも大阪の吹田のほうでも、同じような事例があるように、お話しは伺っております。なにぶんちょっと今まで検討していなかったものですから、また予算も伴うものだと思います。設備、その他の関係もございまして、

防災担当課とも協議しながら、検討していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

素早い対応が命を守ることに繋がりますので、ぜひとも前向きの検討をお願いいたします。

豊前市では、各学校から選抜で東松島市に、防災教育に児童を派遣していますが、被災地を体験した児童の考えや思いを、学校やクラスで発表する場等を設けておりますか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

東松島市への被災地の体験学習ということで、平成27年から実施をしております。それで毎年、体験の様子を冊子にまとめて、各学校にお配りしておりますけれども、この活用につきまして、校長会等で各学校での防災教育に生かしてほしいということで、お願いをしているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

それを生かしているかどうか、確認はしてないですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

各学校での取り組みということで、お任せをしておりますので、また詳細につきましては、確認をして御報告させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

同行した先生の考えや思いは、先生たちの研修会などで役立てておりますか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

昨年の平成30年度の実績で申しますと、同行しておりますのは、教育委員会におります指導主事、それから保健師ですね、それとあと担当の事務局の職員が同行しておりますので、直接現場の先生が同行するということはございません。

したがいまして、同行いたしました指導主事等が、また各学校での研修会等で必要があれば、そうしたことを伝えていきたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

貴重な時間と費用を使い、体験したことを学校の授業や研修会で使わないのは、もったいないし、東松島市に行っていない児童たちが、行った児童と情報をしっかり共有することで、災害が発生したときに役に立つのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員各位の御理解もいただきまして、この東松島の研修は、非常に有意義な研修になっているというふうに理解しております。

お蔭様で人気も高く、選考にもれる子どもたくさんおりますので、行けない子と行けた子が学級の中で同居しているような状況もありますので、研修に行った子の意見発表の場等の持ち方の配慮も必要かな、というところもあろうかと認識しております。

しかしながら、研修のまとめというふうに、冊子もつくっておりますし、本人の考えを発表するというのは、非常に臨場感のあるものになります。百聞は一見にしかずと申しますし、インターネット等の資料から取り出した写真を見せるのと、実際にそこで映してきたものとは、子どもたち、学級の子どもたちが目にするもの、インパクトが違ってくると思いますので、そういった活用の方法は工夫しながら、研修の成果をしっかり全体的なものに還元していくように、工夫したいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

貴重な体験をした児童や先生たちの思いや感想をもっと役に立つよう工夫をし、児童生徒の命を守るために活用していただきたいと思います。

続きまして、最後にですね、防犯カメラの設置について。きのうからちょっとニュースで出ておりますが、警察の交番を襲って、という事件がありました。それも防犯カメラの写真がすぐ公開されて、すぐ犯人逮捕につながったという事例があります。

学校での犯罪や地域での犯罪を抑止することの一つに防犯カメラの設置がありますが、豊前市では、学校などと共にどこに設置していますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

宇島駅に2基、それから三毛門駅に2基、そして豊前松江駅に1基でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

市内の繁華街や主要道路、公園などにも設置することで、犯罪の抑止、事件・事故の早期解決の鍵となるのではないかと思います。市としては今後どのような取り組みをしていこうと考えていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

防犯カメラの設置につきましては、軽犯罪等において一定の抑止効果があり、また昨日ですかね、事件でも効果があったように、マスコミの報道がっております。特に多くの方が集まる駅前で効果が高いのではないかとということで、私どもも豊前市の玄関口である三つの駅に設置をしているというところでございます。

今後どういう展開をするかということですが、まずいろんなデータの取扱い等も考えながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

今はですね、自動販売機のジュースのサンプルから、そこにカメラを取り付けて、防犯カメラにしている、そういった防犯カメラの機械もありますので、ぜひともそういったのを導入することで、豊前市から犯罪を防止するという観点から、やはり防犯カメラの設置の増設等を検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そういういま補助事業等を活用できればそういうところも考えますし、いまドライブレコーダー等で、公用車に装備して、市内を回るときはそういうところで撮れるということもなっておりますので、いろんなものを活用していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

市長、どうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘の防犯カメラ、いろいろ賛否両論あったわけですが、犯罪が発生した場合に、今回のようにすぐに検挙に結び付くような能力を持っているということも、多くの方々の理解を得るところだろうと思います。

やはり私たちも、安心安全な地域社会をつくっていく。その中で防犯カメラというのは、もっともっと欲しいと思っておるわけですが、なかなか予算上も、右や左というわけにはいきません。

しかしながら、いま部長からも申しあげましたように、民間の方々もお持ちでございますが、市の公用車には、ドライブレコーダーがあります。また民間の皆さんの企業、コンビニや銀行などですね、金融機関など、そういう所もございます。

後どういうところに装備、設置すればいいのか、警察の意見なども聞きながら、できる限り対応していければと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

ぜひ前向きの検討をよろしくお願いいたします。

幅広く質問・提案をいたしました。市民が安心安全に暮らせるまちをつくるためにも、前向きな検討をお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、内丸伸一議員の質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお午後の会議は、放送にてお知らせをいたします。

休憩 11時38分

再開 13時09分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成豊明会の一般質問を続けます。

次に、平田精一議員の一般質問を行います。

平田精一議員。

○6番 平田精一君

豊明会二番手の平田です。よろしくお願いいたします。質問としてですね、まず環境問

題、2点目として地域おこし協力隊について、3点目として、地域づくり協議会について、順次質問していきたいと思います。

まず、環境問題の中で、いま言われています食品ロス問題として質問したいと思います。農林水産省の発表によると、食品廃棄物が年間1300万トンと、そのうち食べられるのに廃棄される食品が、500万トンから800万トンだとされています。

ただ、世界では、8億人もの人たちが栄養不足状態で、日本は食糧援助として400万トンを支援しているわけですが、援助する食糧の2倍近くの食品が、食品ロスとして捨てられているのが現状です。

ただですね、企業も食品ロスを減らそうと努力されているのは事実ですが、豊前市として食品ロス問題を、何らかの対策を講じないといけないと思いますが、どのようなことをやられているのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。大切な食べ物を無駄に捨てることは、もったいないというだけではなく、ごみの排出量を増やすなど環境負荷を増大させることにもつながります。豊前市では、食品ロスを減らすために、市のホームページ、あるいは広報に記事を掲載し、啓発等を行っているところであります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

県はですね、皆さん御存知だと思いますけど、食事前に3010運動あたりを推奨しているわけですが、この前、飲食があったときに、商工会議所の青年部のほうから、1510運動という新たな方策も出ていますし、市民も考えているわけですよ。

そんな中で、広報を行っていると言われてはいますが、例えば市民のための環境公開講座などが行われる予定はないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

まだ、食品ロスについて、という項目でお話しをさせていただいたことはないんですけども、ごみの分別とかですね、それからリサイクルということで、小学校に出向いたりとかですね、そういうことはさせていただいております。

今後そういう要請があればですね、うちの食品ロスというのはないですけども、食育等の関係と絡めて、そういうのをやっていきたいなと考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

確かにですね、食品ロスって、なかなか認識がないんですね。毎日食べるものはあるし、学校に行けば、ちゃんと給食は出るし。

そこで教育的に考えて、日本の食糧自給率は、現在38%と言われているわけですよ。なぜ38%で、こんなに食品ロスが出るかと言ったら、やっぱり裕福な国家ですんで、輸入に頼っているのが事実だと思いますので、それぞれ意識を高める上でですね、学校教育現場では、どのような指導を行われているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

学校現場におきましては、食育という部分を通じまして、特に給食の残食がなくなるようにということで、給食のメニューの工夫でありますとか、給食時の児童への指導等を行ってきているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

非常に大きな問題なので、なかなか難しいところはあると思いますが、しっかりやっていただきたいなどは思っています。

次に、環境問題で、いま一番大きな問題が、プラスチックごみによる問題だと思います。またこの問題も大きく報道され、海洋汚染の実態が明らかにされています。

プラスチックごみが海岸に広がり、海洋生物に大きな影響を与えているのが事実であります。マイクロプラスチックを食べた魚を食べることにより、人間にも影響が出てくると言われています。また今まで資源ごみとして、年間150万トンもの輸出してきた日本が、他国の資源ごみ輸入禁止に伴い、廃プラスチックが600万トン残るといわれています。

そこで、こんな小さな地方自治体で何ができるのかをお伺いしたいのですが、いま現在分別されているのは、何種類に分かれているのか。いま問題になっているプラスチックごみを資源ごみとして出していると思いますが、その行先は把握されているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

豊前市は、清掃施設組合のほうに、吉富と上毛とですね、一緒に運営させていただいております。その中で話し合いをさせていただいて、平成19年の4月から13品目、可燃

ごみから乾電池まで13品目に分けて収集をいたしております。

すみません。それからプラスチックごみの行先なんですけれども、今まではペットボトル含めて、清掃施設組合のほうで入札しまして、もちろん輸出もその先ではされなかったかもしれませんが、買い取り業者さんのほうにお渡ししていたという経緯があるかと思います。豊前市から直接は行っていない状況です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

この前テレビ見ていたらですね、資源ごみとして出しますプラスチックですね。洗浄がうまくいってないために、使えない状態というのがたくさん出てくるみたいなんですよ。

そういった点で、市民への広報はどういうことをやっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

ペットボトル、それからいろんなビニール製品、いろいろありますけれども、ペットボトルに関しては、一番、洗って出していただくということを徹底していただくようお願いはしているところでございます。

なお時間が経つと、底に溜まったものが、色が付くみたいなこともございますので、なかなか難しいところではありますけれども、簡単に洗って出してくださいというお願いだけはしております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

やっぱり、せっかく資源ごみとして出すんですから、そういう広報をしっかりとやってですね、使える資源ごみにするべきではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、この前、新聞を見ていましたら、北九州市で植物原料ごみ袋導入とありました。近頃の地球温暖化防止のために、北九州は今年度、植物を原料とするバイオマスプラスチック製のごみ袋を導入するとなっております。

バイオマスプラスチックというのは、結局、燃やすと二酸化炭素になって、その二酸化炭素を植物が吸収して、また新たな酸素を生み出してくれるということで、凄く良いものらしいですね。

そこでですね、北九州市がこういうことをやっているということは、豊前市も取り組むつもりはないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

北九州市のバイオマスプラスチックの袋ということですが、ちょっと私が、どういうものか把握してないんですが、豊前市もできるものは取り入れるということになるのかと思います。

豊前市の場合は、いま焼却施設で燃やしているごみ袋ということになるのかと思いますので、その材質がどういうものがあるかというのを併せて考えていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

この辺どうでしょう。北九州市がやっているということで、市長、どういうお考え。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

プラスチックのごみの問題については、本当に大変な、世界的な広がりを見せております。私たちも次の世代に良い環境を伝えなければならない。そういう意味では、このプラスチック問題は、避けて通れないところだろうと思っております。

北九州市さんでプラスチックの、いわゆる我々がビニール袋と呼んでいるごみ袋、バイオマス由来、これは生分解性プラスチックとありますが、この生分解性、つまり朽ちて水と炭酸ガスになってしまう。もしくは燃やすことによってそれが早くできる。永久に残ってしまう、今の地下から掘り出した石油由来、ガス由来の、そういう化石燃料のプラスチックが、そのまま残って汚染のもとになっております。これを切り変えていくというのは、必然であると思います。

北九州市さんだけではなくて、全国を見れば、そういう生分解性プラスチック、バイオマスプラスチック、もしくは紙による改修なども行われているようでございます。北九州市の幹部の方とも、私もいろいろ話を聞いているところでございます。ただ、今はコストがちょっと高いので、どうやったらいいのか、皆で足並みを揃えれば、もっと生産ができるんじゃないか、そういうこともあります。

いろいろ次の展開というのは、新しい素材も出てきておりますので、我々も注視しながら早く取り組めたらいいなと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

確かにコストが上がるということで、北九州市は補助金を出しているんですね、何千万

円か。そういうことで、お金のかかることでしょうけれど、将来の子どもたちに自然環境を残すためにも、しっかりやっていただきたいなと思っています。

次に、いわゆる不法投棄、やっぱり中山間地、山で捨てられた、平地で捨てられたごみが、結局は海に流れ出るわけなんですけど、その不法投棄の取り締まりというのは、どういうふうに行われているんですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

年間を通じてですね、不法投棄のパトロールに回っております。今月もですね、時間があれば、山間地、広域農道を含めて回らせていただいているところでございます。

年にやっぱり何度か、そういう不法投棄されたものに出くわしまして、なかなかやっている最中というのは、出くわさないんですけれども、防犯カメラを仕掛けたりとかですね、そういうことも取り組んでおります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

午前中の内丸議員の質問にもありましたように、犯罪を防ぐために防犯カメラをつけることも大事でしょうけれど、そういう不法投棄を防ぐためにも、各地域回っていると、やっぱり山の中にカメラがついていたりするわけですよ、国道沿いについていたりとか。そうすることによって、やっぱり不法投棄を抑止することができると思いますので、お金の問題もありますからなんとも言えないでしょうけれど、しっかりやっていただきたいなと思います。

次に、これは広域の環境組合の問題ですので、なんとも言えないんですけど、皆さん御存知だと思いますけど、最後の燃焼灰の最終処分場が、もう何年前ですかね、満杯になると、あの何年前に2年でなると言ったのが、だいぶ伸びていますし、その問題はどのようになっているんでしょうか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

組合の議会が、来月また臨時議会がある予定になっておりますけれども、課長会含めて、理事会含めて協議をしているところでございます。

清掃施設組合の事務局のほうでは、そういう業者さんに、専門業者さんに処分してもらう方法とか、それから灰の利用が他にできないかということで検討されているようですので、そういうのに加わって意見を述べていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

時間が、そう残すところないと思いますので、やはり早急な対応が必要だと思います。最終処分場がなくなれば、ごみも焼却できなくなってくるわけですから、そこはしっかりやっていただきたいなと思っています。

食品ロス、プラスチックごみの問題は、一人一人の意識改革だと思います。そこでもう一遍、教育的観点から、食品ロス、プラスチックのごみをどのように子どもたちに教えて、指導していくのか、教育長、一言あれば。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほどの答弁で、部長のほうで給食の残りを、しっかり見極めながら指導しているという話しもしましたけれども、いわゆる環境問題というのは、小学校・中学校の社会科、それから家庭科でもしっかり学んでいる内容でございまして、むしろ大人よりも、子どもたちのほうが、身の回りのごみであるとか、環境汚染である、それがどう生活につながっているか、というのを学んでいるのが実態ではないかと。

学校のほうも一生懸命指導しているというふうに認識しておりますので、そういったことを家庭の中で、いろいろ論議していくということが一番大事なかと、学校で勉強した子どもと育てている保護者、親と一緒に身近なごみについて学ぶとか、そういったことがより理解を深めていくことが大事なかというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

午前中、東松島の子どもの見学という話がありましたけど、授業の中で、豊前清掃組合の中でどういうふうにごみが処理されて、分別されて、自分たちのごみが、本当に暑い中を作業員の方が一生懸命分別しているのを見ますと、そういう現場に連れていくことも必要ではないかなと思います。燃焼ごみの中にポンと投げ込むだけじゃないんですね。一次処理する缶、ペットボトル、いろんな燃えないごみを分別して、分けているわけですよ。そういう見学会とかいうのは、やるつもりはないんですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

小学校のほうでは、授業の一環として環境センターもそうですけど、清掃センターのほ

うに視察に、授業の一環としておいでいただいているようでございます。ごみの分別風景とか、焼却されるごみを見て、驚いて帰られるということもありますし、出前授業ではないですけれども、豊前市のパッカー車を持って行ってですね、小学生に見てもらって、こういうことでごみが集まっていると。

学校によってはですね、地域のごみを調べに行って、どれぐらい出ているのかという調査もやったところございましたので、そういった取り組みを含めて、一緒になってお勉強していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

しっかりやっていただきたいと思います。さっき国際的と、市長が言われたように、今朝の新聞で、G20ですか、廃プラ対策と一緒に報告する枠組を新設する、という、新聞に載っていました。

国際的にもこういう問題が起きていますし、今後ですね、原田環境大臣ですか、ごみ袋の有料化という、もう国全体で動いていることなんでしょうけど、やっぱりそういう問題は、小さな地方自治体から率先してやるべきだと思いますので、今後もしっかりやっていただきたいなと思っています。

次に、環境問題ということで、森林保全についてお伺いします。

去年は豪雨、さっき内丸議員の質問もありましたけど、大変な豪雨によって災害が起きました。ことし5月ですね、凄い干ばつで、あじさい祭りで、やっとほっとしたい、という挨拶が続いていましたけど、干ばつという異常気象が続く中、一番大事なのが森林の管理だと思います。

国も新たに、森林環境税や森林環境譲与税の制度が決定されました。この問題については、今議会に議案としてあがっているので、委員会でしっかり議論していきたいと思えます。

そこでですね、質問ですが、いま豊前市がやっている荒廃森林の管理はしっかり行われているのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のとおり、森林は国土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止、災害の防止、木材をはじめとする林産物の供給等、多方面にわたる機能を有しているものでございます。このような機能をですね、持続的に発揮していくためにも、森林の適正な整備、保全を推進していく必要がございます。

現在、本市においては、県補助事業の荒廃森林再生事業を利用して、平成20年度より平成29年度までの10年間に、長期間手入れがなされず、荒廃した杉・檜の私有林の干ばつ、約724ヘクタール、除伐、約66ヘクタールなど、合計で約839ヘクタールの整備を行ったところでございます。

平成30年度より始まりました、県補助事業である荒廃森林整備事業を利用いたしまして、今後も継続的に整備を行っていく予定としておるところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

これは、森林経営管理事業とは一緒なことなんですかね。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

この制度はですね、福岡県が独自に平成20年より開始した事業でございます。今年度から始まります、森林経営管理制度につきましては、国の森林環境譲与税等に対応して策定するものでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

それは新たな事業ということでよろしいですか。

(産業建設部長、頷く)

しっかり新たな事業も出ていますし、しっかりやっていただきたいなと思っています。

続いて、よくやっているのが、市民による水源の森という植樹祭あたりをやっていると思いますが、豊前市の管轄の中で行われたことはあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

福岡県植樹祭が、第70回が昨日みやこ町のほうで実施をされております。確か平成24年当時ですかね、豊前市においても、福岡県植樹祭が開催されたということで、記憶をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

ならば順番に行われているということでよろしいんですかね。そうですね、こういう植

樹祭というのは、針葉樹じゃなくて広葉樹を植樹することが多いと思いますけど、しっかりですね、保水能力を高めていただいて、今後の自然環境に努めていただきたいなと思っています。

最後に、環境問題の中で養鶏場の問題です。私が議員になってから、ずっと大きな問題として取り上げられた問題ですけど、実際あそこが火災になって、長年にわたり臭いに悩まされてきたわけですけど、この土地もですね、豊前開発公社が取得したわけですが、ただ問題なのが、残留鶏糞だと言われていましたが、その後の進捗状況はどうなっているんですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘の平成24年の火災当時でございます。滞留鶏糞は、約6600立方メートル、焼却灰は約2900立方メートル、合計で約9500立方メートル余りのものが堆積をしておりました。

現在までの間ですね、昨年度まで社長が一人で約560立方メートルを堆肥化してですね、市内の農業者等に無料で提供をしてきたところでございます。

平成30年4月に、滞留鶏糞、及び焼却灰の処理計画が提出をされております。滞留鶏糞、約6007立法メートル、滞留焼却灰、約2933立法メートル、合計で約8940立法メートルとなっておりました。

その後ですね、卵の里まことのほうで3人体制で処理を行ってまいりました。結果ですね、肥料として市内の農家などに、730立法メートル、安心院の牧場に、約190立法メートル、宮崎、福岡、熊本などの農業法人に7020立法メートル。合計で、7940立法メートルの処分、持ち出しが終わったところでございます。

本年6月現在の、残存鶏糞や焼却灰は、約1千立法メートルとなっております。この残存鶏糞や焼却灰については、堆肥化に現在取り組んでおり、市内の農家等に配布を行いながら、早期完成を目指していく計画となっております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

ということは、もうほとんど処理が終わったということによろしいんですか。最終的にゼロになるのは何年後ぐらいですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

鶏糞としては、もう現在どんどん切り返しを行い、臭いとかハエの問題等は、現在起こっておりません。近いうちに堆肥化が完了するものと思われます。

また堆肥化されたものは、無償で市内の農家さんが取りにみえられれば、提供させていただいております。そういった予定で、ほぼ今年度中にはめどが立つんじゃないかなというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

今年度中にめどが立つということは、本当に良かったなと思っています。長年にわたり、近隣の方が臭いに悩まされてきて、若い方が、もう絶対帰って来ん、ということがあったわけですけど、その臭いが消えることによって、新しく家を建てようかという方も増えてきているみたいなので、本当に良かったなと思っていますし、ただ、今後やっぱり土地が浮いてくるわけです。

先日、爪丸議員ですかね、工業団地の誘致の土地がないのかというときに、中川部長のほうから、そういう養鶏場の跡地という問題が出ていました。

今後どのように工業用地として進めていくつもりなんですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のとおりですね、長年地元の皆様に多大なる御迷惑をお掛けしてきた施設でございます。この後は、地元のために役に立つような利用というものを考えていきたいというように思っております。

ただ、雇用型の企業等を誘致するということになるのと、進入路、また佐井川の橋梁等の問題もございまして、その辺も含めて慎重に検討していきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

市長に、この問題どう思われているのか、ちょっとお伺いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

卵の里の跡地については、長い間、地域の皆さんに、大きな不安と御迷惑を掛けてきましたが、一方で、本当多くの皆さんのお蔭で、ようやく解決の見通しが立ちました。本当にこの場を借りてお礼を申し上げたいと思います。まだ油断はできませんので、1千リュ

一べほど残っておりますが、これをしっかりと処置し、活用していけるような対応をしたいと思っております。

そうしたことで、生み出される4.6ヘクタールだったと思いますが、あの貴重な用地でございます。いま部長から申し上げましたが、ここを豊前市はいま工業用地として広い所を持っておりません。しかしながら、やはり地域の活性化のためには、企業誘致というのを大きな手段でございますし、受け皿としての用地を確保するというのは、我々に求められるところでございます。

この土地を、工業用地として活用するには、やはり橋の問題がございます。これは、県管理河川でございます。県の力を借りながらなんとか、議会の皆さんと協働して、力を合せて、あそこに橋を架けたい、というふうにも思っておりますし、まず、あの地域の経済的活力の源をつくらなければと、そういう思いでもございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

環境問題は以上で終わりたいと思います。いろんな大きな問題があると思います。けどですね、やはり将来のためにも、頑張っていたきたいなと思います。

続いて、地域おこし協力隊についてお伺いします。

豊前市では、今まで延べ10人が採用され、現在3人の方が活動中で、4人の方が定住されたと聞いています。

今まで活動する中で、問題点はなかったのか。そこで農業新聞に記載された記事の中で、新潟県が全国で初の試みとして、協力隊員にアンケートを取ったところ、活動を通じて自分の成長や地域活性化を実感できるかどうかは、定住のポイントになることが分かった。

最初から定住を前提に活動させたり、単なる作業に従事させたりするのではなく、隊員と地域住民の協働の機会を設けるといった環境づくりが鍵を握ることが明らかになった、とあり、定住した人の意見は、活動中に成長を感じた。地域活性化につながった、とありました。

ただ、辞めた方というか、逆に結婚や体調不良などの自己都合による退任のほか、市町村との期待との相違や、住民との考え方の相違や、集落との意思疎通がうまくいかないときに、市町村が間に入ってほしかったと。住民が何を求めているか掘り下げて、誰を担当するか考えてほしいなど、制度運用面の課題も浮き彫りになった、とあります。

豊前市においては、3人の方が退任をしているわけですが、その退任をした方の理由等を把握されているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

27年度からですね、地域おこし協力隊を採用してから現在まで、10名の協力隊がこちらの豊前市に着任をしていただいております、そのうちの6名の方が任期満了ということになっております。

6人のうち4名は、そのまま豊前市で定住していただいて、自身で起業されている方もいらっしゃいます。現在、任期途中の3人も含めて、活動の分野は様々ですが、地域活性化のために御尽力いただいているというふうに思っております。

先ほどの3名の方ということでございましたが、1名の方は、体調をちょっと崩されて、任期途中で戻られたということがございます。またもう一人の方は、大阪のほうへ転出して、少しデザインとか自分のやりたいところをまた見つけた、ということ聞いております。もう一人の方は、市外、また田川市のほうに転出したということで、なかなか定住までにはつながらなかったというのが、その3件でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

よその地域というか、見てみますと、これもやはり農業新聞に書いていました。やっぱりその中でですね、島根県ですか、協力隊になった原さんという方なんですけど、結局東京で事務の仕事していたんですが、地域協力隊に関心を持ったわけです。その中で町が開いていた体験会に参加し、農作業をしたり、先輩隊員から、町での暮らしについて聞いたりして、やりがいでだけでなく、大変な面も含めて、あらかじめ話を聞いたのが良かった、ということで地域おこし協力隊になった、ということなんですね。

よその地域でも、なかなか最初募集しても、後がなかなか続かない場合が多かったらしいんです。

そこで山形県鶴岡市では、2泊3日で隊員の仕事を体験してもらい、お試し転職を初めて企画したと。高齢化が進む地区で、特産のソバの生産などに取り組む隊員の募集に役立つ目的だ。参加者は期間中、ソバ栽培などの仕事を体験するだけでなく、地区の住民らとの交流会にも出席。参加した5人のうち、都内在住の2人が8月に隊員になったと。

市地域振興課は、隊員を募る自治体が増えているが、事前に交流することで、鶴岡を選んでもらえるきっかけとなり、受け入れる住民も安心できた、とあるんですね。

こういうことから、総務省もお試し地域おこし協力隊の制度をスタートさせる、とあるんです、記事の中に。2泊3日以上の日程で、隊員の仕事を体験プログラムを実施した自治体に、年間100万円を上限に補助すると。仕事を体験するだけでなく、住民と交流する機会を設けるように求めている、と。

こういうふうに、お試し地域おこし協力隊が総務省から認可が下りたわけです。まして

や予算が100万円という、上限ですけれどもね、2泊3日だったら、そんなにお金はかからないと思います。

そこで豊前市の中では、山内に古民家の農村民泊があります。かなり利用していると思いますが、こういう地域おこし協力隊を募集するに当たって、この民泊施設を使って、地域おこし協力隊に来たいという人を、2泊3日の体験合宿ができるのではないかと思いますけど、その点はいかかでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

先ほど問題点、議員のほうから例示していただきました。目標が定まりにくいとか、課題を共通認識できなかった、また地域に溶け込めず、また市のほうも、ちょっとフォローが足りなかったというところもあったのではないのかというふうには反省をしております。

そういう中で、こういう受け入れ態勢が充分取れるように、本年4月から、総務省のほうでも、お試し地域おこし協力隊ですかね、お試しでということになっていました。

制度については御案内のとおりですが、2泊3日以上体験ですること、それから旅費は、お試しで来る旅費は該当しませんよと。それからこちらが募集事務に使う分にはいいということで、100万円を上限に特別交付税措置があるというふうには、本年度から創設をされております。

御提案いただきました、山内の家ですね。担当課とも話をしておりますので、そういうのを活用して、たぶんできるのではないかとということでございます。隊員の募集段階です、やっぱり地域や生活を知って、体験してもらおう。これはもうお試しのメリットだと思っておりますし、こういった事前研修をすることによってですね、地域をよく知っていただく。

もしそこで合わなければ、また次の方ということもありましょうし、そこで自分の思いとマッチングすれば、応募してもらえるとということもありますので、ぜひそういう地域活性化につながるように活用していきたいというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

やっぱりですね、地域おこし協力隊というのは、若者が豊前市に来てくれて移住してもらえれば、一番大きなメリットだと思いますし、この前、室戸漁協ですかね、テレビに出ていましたけれども、漁協がサラリーマン漁師という、給料を支払って移住してもらおうという話がありました。そういう組織が豊前市にはないと思うんで、やっぱり地域おこし協力隊で来てもらうしかないのかなという気持ちがあります。

今後ですね、やっぱり都会地の中では、やはり地方で暮らしたいという人がたくさんおるわけだと思うんですね。そこの背中を押すのが地域おこし協力隊の本来の制度だと思いますし、それを利用して豊前市の人口が少しでも増えて、こっちに来てもらって結婚してもらって、子どもが生まれれば出生率も上がりますし、しっかりやっていただきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

最後になります。3点目として、地域づくり協議会、何人かの議員が、この地域づくり協議会のことで質問されていました。なぜ地域づくり協議会の質問をしようかなと思ったのかは、先日テレビ放送、たぶんNHKだったと思うんですけどね、福島県の檜枝岐村という村があるらしいですね。そこは平家の落ち武者あたり、落ち武者のなんか集落だったらしいんですけど、人口が571人と、人口がもう非常に少ないわけですよ。高校もないし、高校生になったら村を出て行かなければならない。

村を出て行ったらどうするか、というインタビューなんかあっていたんですけど、半数以上の子どもたちが帰って来るといいますね。決してお金持ちな村でもないし、決して資源があるわけでもないみたいなんですけど、やっぱり最後は、地域のコミュニケーション能力。やっぱり帰って過ごし、生活しやすいまちというのが、やっぱり最後は決め手になるのではないかなと思っています。

それを見ていて、何でこう、やっぱりそういうことを言いたかったのかなという、テレビとしてはですね、全国的にも有名になっているみたいですが、この村は。たった571人という地域ですね。ちゃんと村長さんもいらっしゃいますし、いわゆるそういう地方の小さな自治体となっているわけなんですけど。

そこでですね、いま豊前市が地域づくり協議会というのを立ち上げようとしているのは、結局はこういうのが第1目的ではないのかなと思います。地域のことをみんなで話し合っ、良い方向に進めていこう。それに資金が伴えば、一番良い方向に進んでいくことだろうと思うんですけど、ただ僕ら、やっぱり絡んでみると、なかなか理解してもらえていない点もあるわけです。

それに伴って、また区割りの変更という話が出てきたので、なおさら頭がこんがらがってきているわけです。地域づくり協議会というのは、自治会なのか、どういう組織なのか、整理できてないところが多いと思うんですよ。皆、分かっているようで分かっていないところがあるんで、その点はどういう説明の仕方をやってきたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

いま議員がおっしゃいましたところ、やはりもう3年前からですね、地域に入って、この地域づくり協議会の件につきましては、様々な説明をさせていただいておりますけども、

まだまだ十分に御理解いただけてないというところは、確かにございます。

特に地域によりましては、区の再編と地域づくり協議会の取り組みが、もうダブって見えているというところも現実でございます。

先行する他の地域の例を見ますと、中には地域づくり協議会の取り組みを行うことによって、区の制度から自治会制度へ移行した地域もあるというふうなことも承知しております。ただ今回の地域づくり協議会の取り組みが、イコール自治体への移行ということは、現在のところは考えてございません。

まずは、区の制度を維持しながら、小学校区単位、またそれに近い公民館を拠点とした、その範囲の中で、地域のことを皆さんでお考えいただきたい。それに対して私ども行政のほうが必要な支援をします、というかたちで説明をしております。

少し時間のかかることとは思っておりますけれども、そうしたところは、地域のほうに、私どもは、細かな会合も含めて出向いております。その中で丁寧に説明をしながら、今の取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

結局ですね、そういう取り組みをやろうと説明する中で、問題点としては、やはり地域で、いわゆるお祭り作業をしましょう、草刈をやりましょう、地域を守っていきましょうという中で、全て今までボランティアでやられたわけですね。村おこしするのにもボランティア、手弁当で出て行って。それは確かに最初はいいことだと思います。それが何年も何年も続いたときに、果たして続くかどうかというのが非常に難しいところがある。

大きなお金じゃなくてもいいですから、1日出たら1千円、2千円いただければ、また頑張ってみろかなと。皆、地域に愛情がないわけではないわけですね。仕事をして、その残りの負担が、またどんどんどん何年も何年も続きよったら、段々こう嫌になってくるのが現実だと思います。

地域づくり協議会をつくって、そこにある程度の予算、ちょっと仕事してもらえば、ちょっとのお金で釣るわけじゃないけど、お金ってやっぱり大事だと思いますし、日当を払うということは、今後必要なことだと思いますけど、その点いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

地域で新たな取り組みとしてやっていただく。今お願いしておりますのは、地域づくり協議会の中で、まず地域づくり計画をお考えいただきたいと。そしてその計画に記載されているものについては、財政的な支援、地域づくり協議会の支援事業ということで、財政

的な支援をということで考えております。

その財政的な支援を行う中で、その中身をどういうふうにお使いになるかというのは、また地域のほうで、よくよく御相談いただきたいと思っておりますし、なるべく有効に財源を活用いただきたいというふうに考えておりますので、また細かな点は、それぞれの地域で御相談したいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

最後に、市長、どういうふうにお考えですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

非常に重要な点を、御指摘いただいております。人口の急減により、地域の集落としての、地区としての力がどんどん衰えているということは、もう否めないところでございます。

そこを、なんとか地域の皆さんに、先ほど教育部長から申し上げましたように、地域の目指す方向を計画として策定をしていただく。その地域、地域によって、今までは豊前市がこういうことをしたらどうですか、こういうことをしてくださいと、まさにお願ひしてやってもらっていた。どこでも同じようなことをやってきた歴史があったかもしれません。それでは、もう地域はもたないんじゃないか、地域の持つ歴史・伝統・文化・風土・人情、あらゆる、ひと・もの・かね・資源が、違うところがございます。

その地域の独自の良さを、地域の方向性の中で生かしていく。そういう計画を立てていただく。そこに財政的な支援を我々はしたいということで、区割りの部分とごっちゃになって、何をやっとなじやと、どうしたいんやと、なかなか我々の説明もまずくて、理解をしていただけないところがあると思っておりますが、私は市長として、今までは区の力が、そこそこにありましたが、もう祭りをもってしてもですね、維持できないような環境になっております。

やはり地域の力を最大限に生かしていただく、そういうところも、市として支援をしながら、一緒に考えていきたい、いければと思っておりますのでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

いろいろ問題が多いと思っておりますけど、やっぱり豊前市を活性化させるために、いろんな知恵を出していただいて、少しでも人口が減らないように、増えるようにとは言いませ

ので、減らないように頑張っていたきたいと思います。これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、平田精一議員の質問を終わります。

次に、黒江哲文議員。

○5番 黒江哲文君

それでは、平成豊明会三番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行いたいと思います。

それでは、質問の趣旨説明からいたします。本日のテーマは、大きくは市民生活の充実について、豊前市のビジョン。小項目につきましては、ライフプランの充実と予算。もう1点が、協働のまちづくりと予算であります。豊前市の暮らし環境整備、ビジョンはどのようになっているのか。また市民協働のまちづくりのビジョンはどうなのか。協働のまちづくりを豊前市が訴えるなら、市民の声に対し、しっかり対応できているのか、など、予算も含めながらいろいろ取り混ぜて質問をしていきたいというふうに思います。

そこでまず、本題に入る前に、前回3月議会で質問しました、その進捗状況を確認いたします。

市民の声の内容でありましたが、1点目が学童待機児童の問題であります。豊前市では、全ての学童を受け入れるというふうなうたったわけではありますが、受入れが困難な状態であった、という現状に対して、質問させてもらったわけであります。

2点目が、火葬場の仮予約の件についてであります。やはり、夕方を超えると受付の問題がありまして、その結果ですね、やはり死亡した際、仮予約ができるかできないかで、やはりその日の、通夜・葬儀の契約段階が市民に大きく変わるという点でありました。

その進捗状況2点を、経過をお尋ねしたいと思います。担当課が分かればそれでもいいです。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 安永和明君

それでは、まず福祉課のほうから学童保育の待機につきまして、御回答したいと思います。先の3月議会で御指摘を受けまして、学校などの関係機関と協議・調整を行いました。

まず、宇島小学校の学童保育につきましては、3年生を含む11名が待機となっておりますが、宇島小学校、及び教育委員会の御尽力によりまして、学童保育の教室を1クラス増やすことができましたため、希望者全員を受け入れることができました。

また10人が待機していました、八屋小学校の学童、及び5人が待機していました、三毛門小学校の学童、7人が待機していました黒土の学童につきましても、職員の増員や備

品等の配置変更による基準面積の確保によりまして、全て受入れることができました。

その結果、現在、待機児童は一人もいないという状況でございます。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

豊前市の斎場、火葬場の事前予約ということで、黒江議員から御質問受けて、御相談を受けて、現場の葬儀屋さんのほうに出向きまして、現状調査を行ってまいりました。

それを受けて、うちのほうで昼間対応いたします市民課と生活環境課、それから夜間等含めて、土日もありますけれども、宿直さんを管轄する財務課のほうと打ち合わせをさせていただきます。

3月議会後、ちょっと10連休とかもありましたので、本当はもっと早く取り組みができれば良かったんですけども、実際は5月20日から予約を受けるようにしました。

行き違いがあったら一番まずいことになるということで、お互いに業者さんとも話しまして、FAXを設置して、FAXによって内容を確認して受付をするという手はずを整えてですね、現在行っております。

5月の20日から6月17日までですけれども、その間、火葬が25件ありまして、うち予約を行われた予約件数が12件になっております。市内の葬儀屋さん、どこの業者さんからも、万遍なく予約を受けている状態でございます。

夜間なかなか宿直さんも、ちょうど交代時期になっていまして、なかなか仕事を覚えるのも大変だったと思うんですけども、頑張らせていただいていると思います。

今後、改善点とか、また出てくると思いますので、その辺はまた詳細を確認して改善点につなげたいと思っておりますのでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま担当課より報告がありましたが、大変素晴らしい対応をありがとうございます。利用者の方も大変喜んでいたりということかというふうに思いますが、やはり各部長には、またお伝えしておきたいと思いますが、やはり学校問題につきましても、これから例えば先生が辞めるとかですね、また生徒がいま予想以上に増えるとかいう問題もあるかというふうに思います。そのような継続的な分を、しっかり協議して対応していただきたいというふうに思います。

また火葬場につきましてもですね、もう進んだ自治体ではアプリなどで予約できるというふうになっているかと思えます。これはもう今、今回、はしりかもしれませんが、そのようないろんな工夫を他の自治体に負けないようにしていただきたいというふうに思いま

す。ありがとうございます。

そこで市長にあるわけでありますが、今回いまの経緯の中で、部長をはじめ担当課長ですね、一般質問終わった際ですね、本当に市民目線に立ててなかったと、そういう困った人の声を、率直にできてなかったということで、その後も進捗状況としっかりと報告をしていただきました。

そういう中で、やはり強いてあげればですね、ここで議会から言わなくても、市民の声の中で対応できるような環境づくりというのがですね、必要ではないか。今回の件、その他の、これから今後のいろんな市民の状態があったとき、その部分について、やはり職員教育、その意識の部分というのを、やっぱり伝えていく責任というのが、これから三役等にあるのではないかとというふうに思うわけであります。

そこで、やはり今回、部長制度を設けてする中で、そのような職員教育をするにあたって、どのようにやっていくか、やはり今回、池田部長も諫山部長とかわったわけでありませう。また来年になると、各部長も数名かわり、また新しい部長と新しい課長というふうになるわけでありませう。

そこでですね、やはり部長制度について、また副市長制度というところについて、私も部長制度はいいけど、副市長制度もあったほうがいいんじゃないかという意味合についてはですね、やはり例えば、会社で例えると、社長と、また専務・常務、そして役員がおられるわけですね。その中で、やはり雇用基準にいたしましても、役員についてはですね、経営者でありますので、そういう雇用労働基準はないわけでありませう。というふうになると、やはり今度、各部長、担当職員になると、やっぱり経営の采配ができなければ、やっぱり労働基準にはまってしまうと、こういうところが、経営の中で困難なわけでありませう。

その中で、これから豊前市の予算の厳しい現状、そして職員教育をしていく中、やはり例え部長がナンバー２と言いましても、やっぱり職員であるわけでありませう。そこについてですね、これをいかに部下に伝え、これからどのような職員教育をしていくか。このようなことが、大きな課題となっていくのではないかとこのところを、私は懸念しているわけでありませう。

その辺についての連携、今後の考え方、そのビジョンを市長にお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

部長制度が始まりまして2年目になりました。当初案じていたところもございませうが、各部長さんたちのしっかりした気持ちの持ち方、そして市民のために頑張ろう、市のために尽くそうという決意を感じているところございませう。

それは毎週、朝、月曜日 8 時 40 分から、部長会を定期的にやります。これはもう当然のことではありますが、そこでは、もう腹を割って話そう、ということが前提でございまして、私からいろいろ相談したり、そして市のためにどうしたらいいのかということ、皆の意見を聞きたいと。

私は、各部長が自分の部の枠を超えた問題も含めて勉強してくれるようになったなど、感じているところでございます。

そして我々の中で話したことが、ここだけではいかんと、やはりこの、例えば口腔ケアも取り組んで長いんですが、まだまだ市民に浸透していないどころか、役所の中でも、まだまだであると。それに改めて反省をしまして、これからどうしたらいいのかと。そういう問題も、市民福祉部長以外の皆さんも、しっかり取り組んでいただいております。

さらに、私との部会が終わった後は、部長さんたちだけで、私と教育長が除いて部長さんだけで具体的な話しをしていただいております。また見ております。

そういうことから、組織として市のために活用する。市役所とはなんぞや、まさにそういう意識が少しずつですが高くなってきている、という実感をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま市長からも説明がありましたが、やはりその課題の中で、その辺をですね、引っぱり出しながら、部長たちと努力しているというところであったわけでありまして。

そこでですね、やはりいま豊前市の現状としてどうなのか、というふうになったときに、過去数回にわたり、私も質問をしてきました。やはり大きな問題は、やりたいことと予算の現状という部分があるかというふうに思います。

そこで、私もよく市民の方から言われたりするわけでありまして、豊前市は、よっぽどお金がないんだろうな、と。お金がないないと言っても、じゃあこれからお金がないからと言ってどうしていくのかと、いうことで、よく代表的な声としては、例えば豊前市の高速インター付近の開発など、どうやって考えているのか。そして、また駅前開発はどうするのか、企業誘致は、これからどうやって、やっていくのか、学校問題をどう考えているのか、天地山とか、もっと有効活用したほうがいいんじゃないか、求菩提の、観光の環境整備はどうしていくのか、など、また都市計画の道路などもいろいろあるわけでありまして、もっと豊前市のビジョンを持って計画を立てたり、必要なものを補助金の要望をしたりと、そういうことをしっかりやってくれと、というような声が届くわけでありまして。

もちろん私たちよりも、市長のほうにもっとたくさんの声が届いていることではないかというふうに思うわけでありまして。

その中でですね、実際ハード事業の予算というところも、何度かにわたり質問しました。優先順位、実際どれだけ投資的経費を使えるのかという部分につきましても、かなり厳しい状況であります。

また今後についてはですね、優先順位ということについても、この庁舎の問題、そして学校の老朽化の問題というふうにあるわけでありますよね。

というふうになったときに、やっぱりどこが原因でこのように予算がきつくなったのか、このようなことを、やはり部内で、部長でしっかり協議できているのか。その現状としては、やはり私は、入りと出の問題なんかなというふうに思うわけであります。入りが減ってくれば、やっぱり出を抑えないと悪いと。しかし出を抑えるといっても、必要などころと必要でないところ、どこに特化してどこに特化しないのか。この辺を末端まで、しっかり連携することをしなくては、先ほど言った部長制度と職員との連携という意味をなさないのではないか、というふうなところが気になるわけであります。

このような観点では、市長はどのようにお考えか、ビジョンも含めてお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

やりたいこと、それをやれる予算がない現状でございます。人口が急減しています。そうした中で、国からくる交付税もやはり減少していくわけでございます。

企業の皆さんは、逆に、今は人手不足と言われるほどお忙しい。こういう活力を落とさないためにはどうしたらいいのか。市としてどのようなことができるのか。

また市民ニーズ、それぞれバラバラでございます。いま言われた以外にも、たくさんのお声が、市にはそれぞれの所で届いているはずでございます。そういったものを、こなせるだけの体力、財政力が本当に乏しいのが悩みの種でございます。

じゃあこれを、そのままでもいいのかどうか、出づるを制して入るを量る、もちろんそういう取り組み、できることはやっていこうということで、企業誘致にしてもこれまでやってまいりました。

バイオマス発電所の企業誘致にも結び付き、また他の企業の皆さんも、最近にも1社、自動車の関連産業さんが豊前にちょうどいま建設を始められるところでございます。

そうして、また企業誘致だけでなく、企業の拡張もかなり大きく進んでおります。そういう力を、どう生かしながらやっていくのか。しかし先ほど御紹介いただきましたように、目の前にぶら下がっている問題がございます。

市庁舎をどうするのか。これはもう喫緊の課題でございます。国からも責められているところがございますし、また市民会館をどうするのか。そして私たちのこの地域の一番大きな課題は、やはり学校教育、このままでいいのか。そこには必ず大きなお金がかかるわ

けでございます。また、生活インフラで、し尿、そして先ほど平田議員さんからも御指摘いただきましたが、ごみの処理の問題、目の前にきております。

こうした大きな課題が目前にあり、そこに投入しなければならない優先順位は、そこがずっと先を取っております。その後の部分で、少ない予算の中で、どう手当てをしていくのか、これが我々に与えられているところでございます。

議会の皆さんのお力を、知恵を借りながら、しっかりと取り組んでいかねば、と思っ
ているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま説明がありましたが、本当に答えというのは、なかなか難しい現状もあるかというふうに思います。しかしどうにか、今までのかたちじゃない工夫と知恵を振り絞って、現実
に動かないと、打開策もできないのではないかと。そのような趣旨、観点のもとに、い
ろんな質問、提案等、確認をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、本題のライフプランの充実と予算というところでありますが、暮らしの環境
整備といえば、やはり住環境の整備が重要ではないかというふうに思います。豊前市の住
環境の整備、このビジョンについて、考え方を数点、確認をしたいというふう
に思います。

まず、公営住宅の現状について確認をいたします。気になるのは、定住促進住宅につい
て、をあげさせていただきます。やはり119戸数あるわけでありましたが、平成27年か
ら30年まで、60%台ということで、資料をいただきました。

平成31年度は90%台と、この理由につきましては、イーレックス等の工事の関係等
で、業者さんが入ったりとかいうふうにあるわけでありましたが、もうすぐ終わるとい
うことであるかというふう
に思います。

その対策はどうなっているのかということが1点と、やはり新婚家庭の二戸いちの部屋
をつくっているわけですが、計画等も今後どのように考えているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のとおりですね、企業貸し等で、ほぼ90%台の入居率になっていると
ころでございますが、工事の完了とあわせて退去が出て、入居率は65.5%に下がる見込
みとなってございます。

今後の対策としてはですね、定住促進住宅は市の単独住宅として、企業貸し等も可能
ありますし、若い方の単身者の入居も可能でございます。先の質問でも回答させていただ
いたように、外国人労働者の方等ですね、住人の方、地域の方との調和を図りながら、受

入れをしていくというような方向も検討してまいりたいと思います。

また平成28年度に、2DKの最上階ですが、2DKの部屋をつないで、新婚の方、子育ての方の受入れとして、改修を図ったところでございます。

先ほどのとおり、市の単独住宅ということで、いろんな規制に縛られずにですね、改善策等も検討が可能な状況でございますので、今後そうした施策を積極的に取り入れて、入居者増につなげていきたいという考えでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

状況はそのとおりかというふうに思いますが、やはり工事に来る際の現状としては、1、2年の工事であれば、やはりプレハブを建ててもやっぱり採算性がきついという現状もあったかと思えます。

そこについて、やはり近隣を捜しても、この定住促進については、なかなか利用がいい。その期間、ホテルを借りたとしてもかなり高くつくんで、という条件としては良かったという話を聞いているわけでありませう。

問題は食事の、食堂の件とかそういった問題があるかと思いますが、その辺の対策をすれば、また豊前市にどれだけの、これから工事が入るのかというのは分からないですけど、中津あたりとか近隣に入ったとしても、通える範囲であれば、そういうことも可能なんじゃないかというふうに思いますので、その辺の視野等も含めてですね、また新婚家庭の2戸いちの分も実績が良いで借り手があるんだったら、今回5階だそうですけど、やっぱり下の階を段取りしたほうが、小さい子どものためにはいいのではないかと、いうところを御提案させていただきたいと思えます。

次に、三毛門団地の状況ですが、114戸数ありますが、大体99ぐらい埋まって68%ということですが、この辺については、当初はかなり入っていたんですが、ちょっと減っている状況かと思えます。

この辺の問題点と豊前市としての対策はどのようにしているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

三毛門県営団地につきましては、三毛門駅のすぐ横ということで、立地条件は、非常にいいわけですが、スーパー等が近隣になくですね、やはり高齢化が進む中で、買い物等で不便を感じている方も、結構いらっしゃるような状況でございます。

昨年の市政報告会でも、直に三毛門県営住宅の改善について要望をいただいたところでございます。県の所管しますところですね、入居要件の緩和や家賃の低減、地域の実情

に沿った入居率向上の対策を取っていただくこと。また草刈等、施設管理にかかる財政支援等を行っていただくよう、また鳩被害の対策など、快適な環境保全への対策の強化をお願いをいたしました。

鳩の関係につきましては、空室となっている所に鳩避け等をしていただくということで、一定の効果を見たところでございます。

また入居要件はなかなか難しいわけですが、一時期に募集する件数を増やしていただいて、積極的な募集をしていただいているような状況でございますが、若干の増というところで、なかなか抜本的な解決が図られていないという状況でございますので、今後とも地元の意見によく耳を傾けて、関係各所に働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この住環境の整備というところについては、やっぱりこういう公営住宅の環境というところではありますが、実際この辺が、新しいときはたくさんうまっているかもしれないですが、やっぱりその後の対応というところも、大きなひとつの問題かなと。

もう1点気になるのが、次に、市が保有する土地、また売却可能な分譲地についてということではありますが、やはり、いま上町南団地の横の空き地もありますよね、また今後、旧上町の土地をどういうふうにしていくのか、そして三楽の住宅の分譲地ですよね。この辺をやはり動きがないように感じますが、どのようにしていくのかということが、環境、住環境の整備には重要ではないかというふうに思います。

そこについて何度も質問してきたわけではありますが、この三毛門住宅ですよね、これは財務課のほうが大体管理しているということですかね。やはりこれから住環境をどのようにしていくのか、開発部分とか、そういうふうになると、やっぱり担当課どこになるのかということでもあります。

その辺の担当課は、どこになるんですかね。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

経緯としてですね、三楽は県とのいろんな交換の中で生まれてきたということで、都市住宅、過去のまちづくり課というか、都市住宅の所管している所が整備をしてしまう。そして、それを財務課が受け取って、それを販売するという、昔ながらの手法でやってきたというのが現状です。

今後はですね、新しい分譲地というのは今のところは考えておりませんが、そういうの

を含めて考えなければなとは思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

だから、そこなんですよね。やっぱりここに住宅用地にしようとか、こういうふうアパートに住んでいる方がこうやって来たら、住宅にここに住んでもらおうとか、そういうふうにするのは、私は産業建設部じゃないかなというふうに思うわけですよね。

そこに財産を管理していたり、予算の関係の提案というのはあってもいいと思いますけど、その辺の考え方を考えるべきじゃないかというふうに思いますが、その辺どうですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

いま議員から御提案のありました、そういう考えもひとつだと思います。今後いずれかの段階で、また行革なりで見直し等も入るでしょうから、そのときはそういう視点も含めて考えていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

まだ続いて言いますが、例えば企業誘致の今後の計画はというところで、答弁もあったわけですが、実際気になりますのが、企業誘致をしたときの費用対効果はどうなのかということですよね。ここについても、やっぱり厳しい現状になっていくんじゃないかなというところを、費用を見ますとそういうふうを感じるわけでありまして。

そこでですね、企業誘致はいいんですけど、企業の社員にいかに豊前市に住んでもらうか、このような提案とか、いかにそういう新婚家庭さんが公営住宅に住んでいるときに、家を建てる計画をするかで、その辺を含めた費用対効果をする、企業が来るとどれだけ違うという試算も、大きく変わってくるんじゃないかというふうに思いますが、そういう対策するに当たっては、やはり事業課がもってすべきじゃないか、という考えがあるわけでありまして。

そこで、いま現在と申しますか、企業の従業員数に対して、市内・市外の率、数はどのような現状なのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

詳細については、担当課長より答弁をさせていただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

担当課長、さっと手を挙げな、時間がもったいないと言ったやろうもん。

○商工課長 福丸和弘君

申し訳ございません。例年6月1日現在で、こういう調査を取っておりまして、昨年30年度の6月1日現在で、正社員で申しますと、市内が1285名、市外が1822名となっております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

やっぱり市外のほうが多いわけでありませぬ。それにこれが、パート社員、そして派遣社員等を含めてすると、やっぱり働きながら、やはり市外のほうが多いと、一部です、なっているケースもあるわけでありませぬ。

こういう数字を見たとき、あと豊前市の別の部分は何があるかというふうになりますと、サービスで言えば、先日質問しておりました、新婚家庭補助金もありますよ。というふうになったら、今までも追跡調査をどのようにしていったのかというふうにあるわけでありませぬ、ここについては、やはり住宅を建ててくれる人に出したほうが効果的ではないかというふうに思う部分もあります。

三楽住宅のほうも、青豊に続いて地元の企業や、使うと補助が付く、上限で120万円って言ってましたかね、というふうになれば、そのような部分をいかに補助としてプラスで付けていくか。そのためにも、今の豊前市の土地、売却できる部分も、いかに民間にアパート運営、そして住宅地として、売却して家を建ててもらおうかというようなことを、会議所等、業者等と連携してすることによって、逆に言えば、そこを豊前市がするとすね、お金がたくさんかかるかもしれませぬが、上毛町もそうですよ。業者が入って住宅をしたわけでありませぬが、そのような、例えば豊前市は、半値で出したとしても、そこに対して住環境をつくったり、そういう環境の業者が、会議所の中で同業者で連携ができれば、しかしそのような提案をしながら、今いろんな地元業者も厳しい状況でありますので、そういったところを連携することによって、少しでも利用する側に安く、住まいができるようにして。

ましてや新婚家庭補助金、いろんなサービスを付けることによって、豊前市はいいね、ということが総合的に生まれるんじゃないか、というふうに思いますが、そのような考え方は、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

土地をうまく使って、人口増につなげていく、そういう知恵はないのかというお話し、御もつともだと思えます。ただ、家を建てて家庭を持ち、子育てをしていく、そのときに選ばれるのが、かつてはかもしれませんが、教育と医療がどれだけ整っているか。住環境として、自然景観だとか、自然環境だとか、また暮らしやすい風土があるのかどうか。そういうのもいろいろあると思えます。

選ばれる豊前であるためには、どうしたらいいのか。持っている土地を、どのように活用して、そういうメッセージを伝えていくことができるか。これは我々に与えられている大きな仕事でございます。

私たちも、例えばいま御紹介いただきました、上町南団地の土地について、いろんな方々からの知恵をいただきたいということで、確かに幾つもいただきました。ただ、どうしてもやはり民間の方々ですと、投資対効果、投資をして実際にじゃあそれでやっていけるのかというところになると、その分岐点が非常に高いところにあるようでございます。

それをどのようにクリアしていけるのか、いけばいいのか。もっともっと勉強していかなければ、またもっといい例があるかもしれませんが、そういうところも勉強して、何とか活力源になるように頑張っていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

その辺は、いろんな市民の現場とか、その声の中に眠っているものもたくさんあると思うんですね。

例えばですね、公営住宅に住みだして、当初は子どもが小っちゃいんで、子育て世帯で一人で働いていたから、家賃が安かったかもしれないんですね。共稼ぎになって、給料がよくなって、もう家賃が5万円、6万円になっていく。そういった人たちは、じゃあそこでもっと安い所の住宅の説明ができればいいかもしれません。

また家族がふとってですね、大家族の中でどんどん子どもが働き出したとなったら、6万円、7万円払っている方もいるんですね。もう低所得者のための施設であるわけですから、今回この住宅にしたらどうですか、お宅のプランだったらこういうものがありますよ、こういうところに知恵を出していくことが必要じゃないか、というところをお伝えしたいわけでありますので、その辺はどんどん探ってですね、前向きにやっていただきたいというふうに思えます。

そこで次に、ライフプランの充実ということにつきましては、子どもたちの環境整備が最も重要だというように思えます。そこで子どもたちの学ぶ場所、学校の環境整備はどのような状況か。やはり学校に携わる保護者や先生方が、子どもの学ぶための環境は考えていることだというふうに思えます。そこで現場の声と、その対応の観点から質問いたしま

す。

毎年ですね、PTA連合会や小学校校長会からの要望があるというふうに聞きました。その取扱いについてお尋ねします。どのような流れで現場の声を吸い上げて、どのような流れで対応しているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

学校現場からの様々な要望等、毎年あがってまいります。一つには、小学校につきましてはですね、小学校の校長会からの要望ということで、例年いただいております。

また同じく小学校及び中学校の市P連、PTA連合会からは、それぞれの学校ごとのPTAからの要望を一括して、連合会として取りまとめて要望としていただいております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

要望の資料もあるわけでありますが、これもPTA連合会からも、平成29年、30年度とあがってきております。やはりですね、いろんな小さいこと、木のことやら、おやじ会に予算を付けてください、バスを、とか、いろいろあるわけでありますが、ここについては、やはりどの部分が終わって、どの部分がどうなったか、できない部分の理由という対応が必要かというふうに思いますが、その管理はどのようにしているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

それぞれの学校、PTAからの要望ですね、先ほど言いましたように、PTA連合会を通じまして、事前に質問をしていただきまして、その後ですね、直接PTAの皆様と面談をいたしまして、その場で対応について、口頭でお答えをしているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

質問に答えてないわけでありますが、これ、いろんな小さいことがありますよね。私、気になるのが、PTAの中で声がいろいろ、こういうのを校長会で要望しているのを、こういうのを豊前市に要望しているという話があったときですね、私、通っているのか、通っていないのかというのが気になるわけですね。

例えばこういう要望がたくさんあがってきたときに、どれが終わって、どれができないという返事をしとかなないと、先方のほうはあがっていると思っているかもしれないけど、行政のほうでは、どれができてないから待ちになつとる。それが来年なんか、何年後なんか、この返答をしないと、そういう問題が生じるんじゃないかというふうに思いますが、その辺の対応はどうですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

議員さんがおっしゃるとおり、要望に関しては、かなり細かい要望も含めてたくさん出しているところなんです。計画的にですね、来年、再来年ということをお約束できるものに関しては回答できるものもありますが、施設改修、その他、環境改善で必ずしも予算立て、その他計画的に実施しなければいけないものもございます。

そういう意味では、きちんとしたかたちで、いつ・何時にということ、回答できないことも多いかと思えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということは、そのチェックができてないということですよ。そうしたら今度、校長会ですよ、校長会の要望も、これ12項目あがってきているわけでありまして。

学校予算確保、12項目あがって、学校への支援ということであがっているわけでありまして、これ29年度、30年度の提出された内容は、ほぼ同じなわけですよ。中には、25年度から継続的に出している要望もあります。これを見ますと、対応できているのか、対応できてないのではというふうに見られますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

校長会からの要望につきましてはですね、要望いただいたうえで、事務局の中で必要な回答を作成いたしまして、直接文書で校長会のほうにお返しをしております。

○議長 磯永優二君

いま質問を聞きましたか。要望に答えちよるのか、答えてないのか。それを聞きよるんやけど。

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

それで、その回答の中でですね、要望に対してお応えできるところ、それから少しお時

間をいただきたいところ、そういうところにつきましては、その内容についてお伝えをしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

要望にこたえてお伝えしているのが、同じ内容がずっと出るというところが気になるわけではありますが、その中で気になる数点をお尋ねしたいと思います。

まず、大きな問題としては、トイレの問題であります、やはり内容は、声では、臭い、汚い、和便を洋便にしてくれ、ウォッシュレット機、そのような声であります、保護者からは、中には学校でトイレができない、もらした生徒もいる、という話しも聞いたりするわけであります。

そのようなトイレの問題については、要望書があがっているわけではありますが、実際の校長会からの要望書、回答等も確認させてもらったわけではありますが、敏速に対応を進めたい、個別計画の実施というような答弁があったわけであります。

個別計画については、いま動いているかというふうに思いますが、その後の流れの対応はどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

トイレの件につきましてはですね、これ、本当にいま実際お住まいになっている家庭のトイレ環境と、それから学校でのトイレ環境がずいぶん異なっております。

そうした部分で、議員、御指摘のように、家ではトイレができるけども、学校ではできない、というようなお子さんがいることも承知をしておりますし、それから国のほうでもですね、やはりこの学校のトイレの問題というものは、早急に改善をすべきということで、予算の配分等もいただいているところでございます。

御承知のように、本年度、八屋中学校につきましては、トイレの改修ということで予算の御承認をいただきまして、実際もうかかるようにしてございますけれども、その他につきましては、やはり随分トイレの改修につきましては、予算が大きく膨らんでまいりますので、これはいま御指摘いただきました、いま学校施設の個別の管理計画を、本年度いま取り組みを進めておりますけれども、そうしたもののなかで、計画的な改修について、今後、方針をお示ししたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そうですね、この問題については予算とですね、かなりかかるものでありますが、そのためにですね、学校の適正化の方向性、このようなことを敏速に示す必要性があるかというふうに思います。そのような内容を伝えないとですね、ずっとこの質問がくるわけでありますよね。

やはり学校の数が適正なのか、この状況で何年持つのか、そして部活の環境や子どもの環境がどうなっていくのか。この辺を早急に、やはり出して示さないとですね、大きな問題の対策ということではありますが、教育長、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員、御指摘のPTA、あるいは校長からの要望の件ですけれども、私も以前、要望する側におりまして、その時点から要望していたものが、いま現在、ほとんど変わらずに引き継がれているというのが正直なところで、もう御指摘のとおりでございます。

校長会というのは、目指すべき教育条件整備のために、こういう要望活動を市町村だけでなく、県、あるいは国に対しても行っておりまして、ほぼ同様のなかなか期待に応えられません、というような返事ばかりもらうという、そういう実態にあるんですけれども、一方でPTAの役員さん方は、自分の学校の子どもたちの姿を見て、切実な要望がそこに込められていると思っています。

ただ私も要望しているときから感じていたことですが、結局、豊前市の場合は、いま14校の維持、こういう状況の中では、こういった要望がなかなか応えられないのではないかなというふうに、常々感じておりました。

そういうこともありまして、いま議会等でも何度も、やりとりで考え方を伝えさせていただいていますが、目指すべき教育環境を整備するには、そこに手をつけざるを得ないだろうということで、私たちに覚悟を決めているところでございまして、そこをあわせて進めないと、ただ要望しても応えられません、ばっかりじゃですね、要望している側も納得していただけるはずはございませんので、そこを併せてですね、個別の条件整備に、できる、できない、やり取りするだけでなく、その根本である学校の、いまの整備状況がどうであるのか、そこと併せて考えていきたい、というふうに考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

分かりました。この学校のトイレ問題、この適正化についてはですね、大きな問題でありますけれども、やはり敏速にということですね、その方向性は、やっぱり連携しなが

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

結果的に昨年度から本年度の配置が減っているということでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

どのように減ったのですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

そうですね、児童生徒の中で卒業したりとか、また学校のクラス編制、その他の中で対応してもらえるところであれば、いわゆる特別支援学級以外のところで、普通学級等で配置していた支援員さんを他の必要な学校等に配置した、という事例もございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そしたら、ちょっとあんまりよく分からないんですけど、ならば特別支援教育支援員の勤務日数が、165日と上限切りましたよね。

これについての理由は、その現状の中で165日というふうになったらどうなるのかということですよ。通常5人いるところが、1日になればこれが4人体制に変わったのか、もしくは、そこに対して、生徒の数と、そして生徒の日数がありますよね。生徒が学校に何日行くのかという日数です。というふうになると165で切ったということは、指導員を増やしたのか、この辺のバランスはどうなんですか。意味をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

165日に関しましては、そうですね、予算と人員配置の中で、実際やりくりしたという現状は確かにございます。

先ほど申しあげましたように、その中で実際に学校の現状にあわせて必要な学校には、できる限り、可能な限りで配置したというふうに、こちらは認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

その辺の把握を、任せとるんか、回答するのが誰かですよ。担当が回答しよるんやったら、その現場とちゃんと見合っとなかということを確認せんと悪いかというふうに思うんですが、それでは例えば支援員の契約期間は何日ぐらいですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

支援員に関しましては、前期・後期、概ね1学期間と2学期・3学期ということで、2期に分けて期間を定めております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そうしたら2期ということは、大体契約のほうは、4月1日から7月19日までの契約をしていますよね。ということは、これを165日を割ったら、これ夏休みとかあるから、ちょっと日にちが違うかというふうに思いますが、これ契約は、その4月1日から7月19日までで、165日というか、割った計算でしとかないとおかしいんじゃないんですかね、どうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

御指摘、そうですね。御指摘受けて、すみません、初めて認識しました。おっしゃるとおりかと思えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

もう、ちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思うんですけど、これ日数がこういうふうに4月1日から7月19日までとなつて、40日間なんかどうか分からないですけどね。

これ勤務日数を決める際に、校長先生や指導員にどのような説明をしながらしたのか、その辺が学校の配置と、例えば生徒数が増えている環境で、ここは減らそうとか、よそが増えているからとか、希望に対して応えるというのが、その学校に対する回答の答えじゃないかなと思うんですよ。

この辺についてはどういうふうに対応しているんですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

できる限りということではございますが、先ほど申し上げましたように、指導主事と現場に、実際に確認しに行っていたいで、学校との協議の中で、こちらで判断させていただいている経過がございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

これ支援員も急に言われると、やっぱり生活もあると思うんです。生活よりも何よりも、減ったところに対して、子どもの対応。

例えば身近な話しで言いますと、やはり身近なところでもお世話になっている方がいるんですけど、学校を抜け出したり、抜け出して学校とか行きたくないとか、そういういろいろあったときに、先生が携帯電話持ってですね、母親に電話しながら移動したりしているんですよね。そういうのもやっぱり、その現状とかも、やはりその母親が、仕事を休んでですね、すぐ学校に駆けつけたり、そういう環境があるわけですよね。

そういう生徒がたくさん増えている環境の中で、そのニーズにあわせて、やはり増やすかどうかと決めるかというふうに思うんですが、回答が配置するというふうになっているけど、ここについては、支援員に対して日数は切っているけど、現状が見えているのかというと、説明はどのようにしたんですか。お尋ねします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

165日の件に関しましては、先ほど議員さん御指摘のとおりで、2期に分けて、まず考えるべきであったということと、支援員さんたちに、特にこれまでに日数に対して示していなかったということで、雇入書の中に書いたのですが、説明に関しては十分できていなかったと現在反省しているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっとういところは、やっぱり早急に訂正してしないと、やはり文書1個ですね、前も質問したことがあります、文書1個でここまでですよとか、今回契約終わりですよ、とかいう失礼なことしたら悪いと思うんですよね。

やはり、なんぼこれいくらお金がなくても、子どもの環境ですからね、やっぱり投資をするのか、もしくは費用が必要だったらですね、国や県とかに働きかけるなどですね、自治体にお金があるから、ないからの差で、こういう子どもに対する温度差が出たら大変な

んじゃないか。もう一番伝えたいのは、ちゃんと現場見てね、やっぱり先生に伝えてすることが必要じゃないかというふうに思いますので、ぜひともしっかりと、できてないならしっかりとお願いしたいというふうに思います。

それで、学校の要望に対して、この支援員の部分も含めてですが、バスの環境ですよ。これ体験の市バスで使いたいとか、学校の活動に使いたいというのが、これなぜ使えないのかというふうに思うわけでありますが、この辺については、よその自治体は使える自治体もあるわけですよ。これ、理由はなんでしょうか。お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

すみません。ちょっと確認をさせていただいていいでしょうか。そのバスというのは、市のマイクロバスのお話しでしょうか。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

私、校長会の質問に対しての答弁の話しをしているんですよ。それで2年も連続バスが授業で借りられないとか、体験学習に借りられないとか。そしてこれ、答弁では、国土交通省により利用の規制がある、とかしとるけど、それがなんなんですか。

もしくは、よその自治体が貸しているけど、なんで豊前が貸せないんですか、ということです。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

回答の中にも、たぶんあると思うんですけども、国交省からですね、自治体の所有のマイクロバスについては、過去に通達がございまして、利用に際しては、いわゆる白タク行為にならないように、というようなことがございまして、それを厳密に運用すると、なかなか思うように利用できないという部分がございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それで、これは市の職員が同伴だったらいいんですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

市の主催の行事でですね、市の職員が同乗するという場合については利用ができる、というように認識しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それでこれ、学校の行事は、市の行事じゃないんですか。お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

すみません。ちょっと詳細については、課長から答弁させていただいてよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

おっしゃるとおりで、学校行事は、原則市の行事というふうに、こちらも認識しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それで、なぜこれができないんですか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

料金等を徴収して、その料金が市のマイクロバスの運用に充てられる。要は、委託料とかですね、運転委託料とかガソリン代が、その児童生徒の保護者から徴収したお金が含まれる場合は、白タク行為になるというような内容だったかと認識しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

よその自治体は、これももう近隣全部ですよ。町が予算が負担して、学校の支払いなしの所が多いわけですよ。ガソリン代の負担も自治体がしているところが多いわけです。それ、知っているでしょ。それ、知らないんですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

そうですね。小学校の学校長会の資料の中で、各自治体、京築の自治体でこういった運用をしているということは聞いております。ただ、他の自治体の、そのバスの状況が、うちの市バスと同じ、市のマイクロバスと同じような適用かどうかまでは確認しておりません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

市長、分かります。やっぱりその現状があったときの、どういうふうに対応するか、努力のことと思うんですね。

後おやじ会による修理活動等の補修ということですね、これも要望が何回か来ているんですけど、これが何でできないのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

P T Aのですね、学校へのいろんな協力、労働力の提供を含めて、いろんなことをやっていただいております、その中で、いわゆる校長の裁量予算の中でですね、そういうものの対応ができないかということで、御要望をいただいております。

これにつきましては、今年ですね、いまコミュニティスクールという取り組みを進めようとしております、その中でですね、コミュニティスクールと申しますのは、地域と学校が一緒になって学校の運営を支援しましょう、という仕組みでございます。これが本年度準備をいたしまして、来年度からスタートするようになっております。その中で、このP T Aによる、修理補助活動等については、具体的な検討をしたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いや、だから2年間連続、コミュニティスクールを、という回答を出しているわけですよ。私も子どもの関係で、おやじ会に行ったんですけど、運動会前に草刈とかするわけですよ。でもガソリン代とかでないですよ。それはいいんですけど、校長先生たちが、これだけ要望していることに対して、じゃあ予算なんぼかかるんですか。お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

具体的な予算については、それぞれの学校の状況によっても違うとは思いますが、そう、言うような大きな予算ではないというふうに認識をしておりますので、その点につきましては、対応が遅れているわけですが、具体的な取り組みとして、来年度に向けて検討したいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そうしたら、そういう予算をちょっと配分したりする校長先生ですよね。校長先生が配分する自由な予算とか、回せる予算の確保はできているんですか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

現在、一般会計の中です、各学校への教育振興費等の予算配分ができておりますけれども、その中で十分に配慮できない内容もございまして、そうしたものに付きましては、おっしゃいますように、そのPTAの修理活動等への予算の配分ということで、いま申しましたような今後コミュニティスクールの対応を進めていく中でですね、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

コミュニティスクールになったときは、またその予算でいいと思うんですけど、やっぱりですね、もう学校の中で、これ、ペンキ塗りとかボランティアでしているんですよ。その材料費とかいう予算ですけど、じゃそういうふうに、コミュニティスクールをつくるというんだったら、その前に予算がどれだけかかっているんですかと。たぶん2、3万円もかかっているかどうか分からないんですけど、そういったものぐらい払えないんですかって。

こういう要望を19個ありながら、19個一緒にするんだったら、バスやこういうのは、早く解決しましょうよと。校長先生に、5万円から3万円でも付けて。やっぱり校長先生ですよ。ちょっと紐がどうかした、ちょっとボランティアに弁当出してあげたい。そんなくらいの予算の配分はしてあげるべきじゃないかと思いますが、考え方どうですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

それぞれの学校からの細かな要望を十分、校長先生のほうから教育委員会事務局のほう

にも御相談いただきながら、教育委員会の予算の中で対応できるもの等、ケースバイケースでいろいろございますので、そうしたものは、今後もかなり要望を丁寧に聞きながらですね、対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

というような内容はですね、学校問題の要望書に対してということであったわけですが、じゃあこれが豊前市の予算の環境で見たときに、じゃあこれが担当課だけの問題なんですか、という話しですよ。

やっぱりその辺をやっぱり三役で話して、こういうところは子どもに特化しよう、ここは払おう、その代わりどっか削ろう、ここはもう減らす、こんなバスぐらいどうかしてあげようや、市民のためならバス1台買おうか、の経費がどれぐらいですか、と。

やっぱりそういうところの、どこに特化するか、しないか、ということが重要じゃないかと。この辺の考え方を、市長、どうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘いただいている点は、もっともだと認識しておるところでございますが、やはり私たちも限られた予算の中で、どのようにやっていくのか。本当に校長先生に、人事権もなければお金も預けていない。そんな校長先生が活躍できるはずがないじゃないか、という声をよく耳にします。

いま取り上げた部分だけではなく、まだまだたくさんございますし、また区長会の皆さんからも同じように、もういつも、いつも、こういうことで、ということもあると思います。各地域の最先端で頑張ってらっしゃる方々に、財政的な支援と言いますか、委ねることは、やはりこれから大事なことでないと本当に思っております。

ただですね、どのように具体的にするのか、非常に新しいことをやるのに、おっくうになっている職員体質もあるかもしれません。そういうところも含めて考え方を変えていかなければならない。

それから将来的にどうか分かりませんが、ふるさと納税の用途につきましても、私の場合は教育予算のほうに、今までほとんどつぎ込んで、私に委ねられたという、任せるといふ金額がございましたので、全て確か、全てかどうは、はっきりとは分かりませんが、ほとんどは、教育予算に回しているところでございます。

そのような中でこのような実態というのは、本当に残念で、私自身が残念に思っているところです。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま市長が言われましたがね、そういうふるさと納税もありますし、やはり自販機の収益などもあるかというふうに思います。しかし、今の予算の現状では、そのふるさと納税も自販機の予算も含めて事業にぶち込んでいるという現状かというふうに思います。

そのためにも、やはりその前に予算確保をしておかないと、いっぱいになるとどうなるかと。これ市民サービスの低下ですよ、市長。だから低下をしていくから、市民サービスの予算に対しては、ちゃんと確保してください。こういう中に、やはりこういうおやじ会がボランティアしている予算も出せない、バスも貸せない、そういう検証はしっかりしてください。

基本的には、市民のためにどうしていくか、その中の現場には、係長たちがおっとるわけですよ。そうしたら係長たちが、市民の声がどうである、それを検証しながら、課で、部であげて、それを調整していくとかたちにしないと、必ずトップダウンで何をしたい、かにをしたい、予算がない中だったら、絶対行き詰まると思いますので、その辺も含めてですね、魅力あるまちづくり、これをするために、職員一丸となって市民目線に立っていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、黒江哲文議員の一般質問を終了します。

以上で、平成豊明会の一般質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

なお、関連質問は、答弁を含め一人10分以内です。

それでは、関連質問のある方は挙手にてお願いします。

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

午前中の内丸伸一議員の安全安心なまちづくりについて、質問させていただきたいと思えます。

昨日から大阪の事件とかありまして、防犯カメラで早急に犯人が分かったということであるんですが、豊前市でも、いろんな事件が起こって、いま防犯カメラを設置しているというふうに聞いておりますが、豊前市のいま防犯カメラの設置台数と、これからの予定、それからドライブレコーダーの設置の状況を教えていただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

午前中で、駅のほうについては5台というふうに、2台、2台、1台ということで答弁しました。それから図書館については、この前の事件以来、設置をしていると思います。

それからあと学校についても、前年度で配備できているというふうに聞いています。ちょっとドライブレコーダーについては、公用車10何台分ということですが、いま現状で、私のところではですね、いま現状でという、これ、今の時点で増えるという計画は今のところございません。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

豊前市では、現状では数があればしょうけれど、都会だったか企業とか、いろんな所で、防犯カメラを設置しているところがあるんですが、前もちょっとお尋ねしたんですが、豊前市の、今さっき部長が言ったように、企業との、うまく官と民で協力し合いながら、早急に犯罪を防ぐ、予防も含めて犯罪があったときにすぐに提供してもらうためにもあるんですが、民間での設置台数、調査したことがあるか、お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

民間のほうではございません。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

できましたらですね、防犯カメラ設置条例もつくっておりますが、民間からも借用、そういう情報をいち早く情報を仕入れるために、その借用の、民間の借用の条例をつくって、民間・企業、それから個人の家。結構個人の家でもかなり設置していると思うので、そういうものをいただいてですね、一番豊前市は、災害が少ないんですが、やっぱり他の犯罪とか、そういうものがないように、やっぱり豊前市は凄い先進地だなと言われるように、犯罪を予防するためにもですね、民間のその借用条例をつくるべきじゃないかと思いますが、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

犯罪捜査法だったか、ちょっと法律を覚えていないんですけど、警察から犯罪捜査に関する請求があれば、早急に対応するように条例のほうでなっております。

企業もですね、その辺については、法律に基づきますので、当然、資料請求に対応しな

いといけないというふうになっていますので、なかなかその部分で、うちのほうが、そこまで踏み込めるかどうか分かりませんが、県警には必ず協力していきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

その警察もあるんですよ。分かりませんが、法律的にはやはり犯罪が起これば、警察も動いてくると思いますが、その前の予防対策として、やっぱりそういうのも、一緒に、民と一緒に作るべきではないかなと、協力し合ってやるべきじゃないかなと思うんですけど。そのところを、よその市なんかも、もうそう民間から情報をいただけるような条例もつくっておりますので、できたら早くつくって。

この前も事件があったときも、豊前で、宇島で事件があったときも、ある民間からの情報で、ここに立ち寄って犯人が行ったということもデータで出ていますのでね、できたら、早く民と、行政が全部設置するというのは難しいと思うんで、民間との協力体制を取ってやっていくべきではないか。それは豊前市の、やっぱり豊前市だったら本当に安心できるなというかたちで、人口増加にもつながると思いますが、市長は、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

午前中も防犯カメラのお話し、質問として出させていただきました。今回の大阪の警察官襲撃事件、これの早期の、ある意味での犯人逮捕に結び付いたのも、防犯カメラということでございますし、防犯、予防措置として非常に大きな力があると。

ただ、豊前市内に、おっしゃるように公的な施設で、我々が設置している部分は掴めませんが、民間のところも掴めておりません。まず民間も含めて、市内の地図の上でどの程度、民間を含めて、防犯カメラネットができていますか。それをマップにしてでも、分りやすくまとめ、そして薄いところ、やはりここにもというような所をみだして、午前中にも答弁させていただきましたが、専門である警察の皆さんと相談しながら、より安全な、そして防犯のまちをつくっていかればと思っておりますので、少し時間をいただければと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

できたら、早めにそういうかたちで、警察も協力してもらいながら、この前も駅前

の駐在さんが、うちの自宅に来まして、家族構成から、5年ぶりに来たということで、警察のほうも、かなりいろんなかたちで情報交換をしていますので、行政もしっかり持って、やっぱりマップにして、外には出さないでも、マップにしてすぐ分かるように、ひと目で分かるように、どこで犯人がこう行ったというのもしたときに、パッと出せるような情報提供できるような環境を整えていただきたい。

それが逆に、犯人の抑止力にもなるし、させないように、そういう事件がないような豊前市であってほしいと思いますので、どうか前向きに検討していただきたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

以上で、関連質問を終わります。

これを持って今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

なお、質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております、各議案につきましては、お手元に配付の議案付託のとおり、それぞれの所管の委員会に付託をします。

以上で本日の日程は、全て終了しました。

よって本日は、これにて散会いたします。皆さんお疲れでした。

散会 15時13分